

中期計画 N2022 に係る計画及び報告書

計 画	担当委員会		全学審議会	担当所管	学長室
	項目名		内部質保証		
	アクションプラン		1-1. 全学審議会による各学部・研究科 PDCA サイクルの支援機能強化		
	達成目標		各学部・研究科の目的に沿った PDCA サイクルの支援機能を強化する。		
	開始・完了予定時期		2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)		step1 ：全学審議会（内部質保証推進組織）（設置委員会等）は、中期計画 N2022 の実現にむけ、アクションプランの達成スケジュールを策定し、各学部・研究科に周知する。（2019-2022） step2 ：各学部・研究科は、中期計画 N2022 に基づき、学科・専攻毎の活動計画を策定・実行する。年度末に活動結果を検証し、次年度の改善事項に反映する。（2019-2022） step3 ：全学審議会は、学科・専攻毎の活動結果を確認し、各学部・研究科に助言するとともに、次年度の当初計画に反映させる。（2019-2022）		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	全学審議会設置委員会（教学検討委員会）で検討された内容が、自己点検評価という形で学部学科に周知され、活動計画、活動報告と繋がっている。		
		問題点（継続時）	全学審議会（内部質保証）を意識しての学科、専攻毎の活動に繋がっていない。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）	全学審議会設置委員会中期計画 N2022 報告 自己点検評価報告		
計 画	担当委員会		全学自己点検評価委員会	担当所管	大学改革推進室
	項目名		内部質保証		
	アクションプラン		1-2. 全学自己点検評価委員会による内部質保証システムの有効性検証機能強化		
	達成目標		2019 年 4 月から試行を開始し、2021 年 4 月から機能強化された支援体制で本格運用を行う。		
	開始・完了予定時期		2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)		step1 ：全学審議会（内部質保証推進委員会）の点検評価結果について全学自己点検評価委員会において検証する（2019） step2 ：2020 年事務組織改組にあわせ、有効な検証方法等について検討する。（2020） step3 ：より有効な検証が可能な体制（全学自己点検評価委員会）を構築、実行する。（2021） step4 ：検証機能の有効性を確認し、改善を図る。（2022～）		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年 6 月 11 日、本委員会は、全学審議会から「2018 年度自己点検評価の実施結果」の報告（2019 年 6 月 3 日）を受け、内部質保証システムの適切性について検証した。具体的には、内部質保証の方針に基づいた支援体制が整いつつあることを確認し、さらに有効な P D C A サイクルを実施するために、客観的な根拠に基づいた点検評価を行うよう提言を行った。（根拠資料：2019 年 6 月 11 日全学自己点検評価委員会配付資料）		
		問題点（継続時）	本年度受審した大学評価（認証評価）において、内部質保証の仕組みが構築されていると評価されたものの、全学自己点検評価委員会の役割を明確にし、実態にあわせて同委員会規程を見直すよう改善が求められた。 次年度以降、事務組織改組を考慮しつつ、指摘事項に対応する。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画	担当委員会		全学自己点検評価委員会	担当所管	大学改革推進室
	項目名		内部質保証		
	アクションプラン		1-3. 教育研究活動等の自己点検・評価結果の公表		
	達成目標		中期計画 N2022 に基づいた教育研究活動の点検・評価結果について、法令に従い大学 HP により公開する。		
	開始・完了予定時期		2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)		step1 ：中期計画 N2022 に基づいた教育研究活動の点検・評価結果を大学 HP に公開する。（2019） step2 ：全学自己点検評価委員会は公開内容を確認し改善を図る。（2020～） step3 ： step4 ：		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年 6 月 11 日、本委員会は「2018 年度自己点検評価の実施結果」を確認し、2019 年 6 月末、本学 HP に公開した。		
		問題点（継続時）			

告		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	教育研究組織		
		アクションプラン	1. 学部を基礎とした大学院研究科の再編成と設置		
		達成目標	農学の先端化・先進化を担う教育と研究を行う組織として、2 研究科から 6 研究科への再編成を実現する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：文科省に対して、仮称「応用生物科学研究科」の設置届出申請を行い、2020 年度の開設を目指す。（2019） step2 ：文科省に対して、仮称「生命科学研究科」、「地域環境科学研究科」及び「国際食料農業科学研究科」の設置届出申請を行い、2021 年度の開設を目指す。（2020） step3 ：文科省に対して、「農学研究科」に新たな専攻（仮称／生物資源開発学専攻・デザイン農学専攻／博士前期課程）の設置届出申請を行い、2022 年度の開設を目指す。（2021） step4 ：文科省に対して、「生物産業学研究科」に新たな専攻（仮称／北方圏農学専攻・海洋水産学専攻・食香粧科学専攻・自然資源経営学専攻／博士前期課程）の設置届出申請を行い、2022 年度の開設を目指す。（2021）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	Step1 文科省へ対して、応用生物科学研究科の届出申請を行い、step2 について届出申請書の取りまとめを行っており、step3 について諸調整を開始中		
		問題点（継続時）	特になし		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	教育研究組織		
		アクションプラン	2-2. 学部大学院一貫教育制度の検討		
		達成目標	大学院におけるより高度な研究と教育を実現するため、学部に入學時から大学院進学を奨励する教育を行う必要性が認められる。そのための学部大学院一貫教育制度を検討する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2021 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：大学院教学検討委員会の中に、「一貫教育 WG」を設置し、一貫教育制度に係る情報収集等を行う。（2019） step2 ： step1 の「一貫教育 WG」において、以下の観点に基づき、本学で実行可能な形態等について提案する。（2020） （1）進学希望者に対して、学部 4 年次に大学院授業を受講できる環境の実現性の検討 （2）（1）を受けて、マスターコース 2 年間をかけて「修士論文」を作成できる環境の実現性の検討 （3）学部 4 年次に、マスターコースレベルの科目設置を行うことの実現性 （4）進学希望者に対して、マスターコースに「進学者向け特別プログラム」設置を行うことの実現性の検討 step3 ：大学院研究科再編完了後の各研究科教育課程に、 step2 の検討結果を反映させるための実行計画を提案する。（2020）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	「一貫教育 WG」が 2019 年 12 月キックオフ。5 月に中間答申、9 月に最終報告提出予定。		
		問題点（継続時）	一貫教育の目指す「形」の確認⇒一貫 5 年制なのか 6 年制なのか、学長方針の再確認の必要あり。学部教育との整合性（キャップ制等）及び「大学院科目等履修生」制度運用の可否を検討する。また、step2(3)は現状不可能であるので、取り下げる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	学部長会	担当所管	大学改革推進室、学務部
		項目名	教育研究組織		
		アクションプラン	3. 学部附属施設（教育施設）の評価と再編		
		達成目標	大学および学部の実学教育の将来像に基づいた教育施設のあるべき姿を検討し再編する		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：教育附属施設の利用状況および利用計画の把握（2019） step2 ：問題点の整理・再編案の検討（2020） step3 ：再編案（年次計画）の提示（2021） step4 ：年次計画に基づいて再編の実施（2022～）		
報 告	2 0 1	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年 10 月 30 日、学長の諮問委員会として「農場のあり方検討委員会」が設置され、2019 年 12 月 24 日、教育・研究・社会貢献の視点から農場の将来像について答申を行った。（根拠資料：東京農業大学農場の将来像に係る答申）		

告	9	問題点（継続時）	国内外の社会情勢、国政の方向性、他大学の取組および本学各学部学科の意見を調査し、十分な時間をかけてさらに検討を進める必要がある。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計 画		担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課	
		項目名	教育研究組織			
		アクションプラン	4. 学園化にもとづく法人下各学校との協力や教育の連携 (1) 併設高等学校からの大学カリキュラム評価会の実施など、高大接続を意識した連携関係の構築			
		達成目標	(1) 併設高校との連携関係の構築のなかで、農大入学者に求める基礎学力、それに対する高校現場の現状等について検証し、アドミッション・ポリシー（AP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の検証材料の抽出を行う。 (2) 併設の各学校（小・中・高・大）の教員が連携し、教育の現状や目指すべき人材育成の情報を共有できる場を創出することで、初等教育～中等教育～高等教育の接続を意識した本学学部学科の教育課程を編成する際の留意点等について整理する。			
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2022 年 3 月			
		達成スケジュール（手順及び工程等）	step1：併設各学校教員との合同研修会（以下「研修会」）実施に向けた検討をスタートさせる。（2019） step2：研修会実施のためのワーキンググループを設置し、キックオフミーティングを開催する。（2020） step3：研修会実施計画案（仮称／大学カリキュラム評価会の設置計画案）を提案する。（2021） step4：研修会（仮称／大学カリキュラム評価会）を開催し、高大接続にむけた課題等に関する報告書を作成する。（2022）			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	2019 年 12 月に実施した「外部評価会議」の折、併設高校長（一高長）と意見交換を行い、進め方等について確認した。その後の教学検討委員会にその旨を報告し、学内の体制等について意見交換を行った。			
		問題点（継続時）	学長指示に基づく「併設高校との学園化推進・高大接続」に関する検討会の設置が 2020 年度に予定されている。2020 年度は、その動きとの調整を念頭において活動することが必要となる。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計 画		担当委員会	ブランド戦略委員会	担当所管	入試センター（広報）、総合研究所（研究） 2020 から企画広報室、入学センター	
		項目名	教育研究組織			
		アクションプラン	4. 学園化にもとづく法人下各学校との協力や教育の連携 (2) 法人下各学校に対する教育資源提供の推進			
		達成目標	2019 年から大学の教育研究リソースを高大接続等に活かし、本学教員を派遣し、生徒が農学・生命科学系の学びにふれることで、東京農大への関心を高めること。それが実施アンケート等から確認できること。			
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月			
		達成スケジュール（手順及び工程等）	step1：高大連携及び入試広報の一環として、高校へ本学教員を派遣し、高校生が農学・生命科学系の学びの探求を深め、本学への関心を高める活動を支援する。（2019-） step2：高校だけでなく、要請があれば中学、小学校へ教員を派遣し、生徒、児童が農学・生命科学系の学びにふれる機会をつくる。（2020-） step3：step1 と step2 を恒常的に実施する。（2020-）			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	メディア向け・高校生向け研究テーマ別教員出張講義データ収集のためのアンケート案を作成した。			
		問題点（継続時）	データ収集アンケートを作成したが、既に一部の学部（農学部、生物産業学部）、学科（農芸化学科、地域創成科学科等）では各学部学科の視点でリストが作成されている。今後、総学校長室と連携し、新規で取るアンケートと既存リストを如何に融合させ全学データを構築、活用、運営することが課題である。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計 画		担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課	
		項目名	教育課程・学習成果			
		アクションプラン	1. 教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1) 各学部・学科・課程ごとに、3 つのポリシーに基づく教育課程の適切性の確認			
		達成目標	各学部・学科の教育課程が、ディプロマ・ポリシー（DP）を実現する教育課程となっているか、すなわち教育の質（内容）と教育の量（科目数）の適切性を、次期の教育課程改正までに確認する。			
		開始・完了予定時期	2019 年 6 月　～　2021 年 3 月			
		達成スケジュール（手順及び工程等）	step1：各学部学科の教育課程に対して、各科目の単位修得状況（習熟度）をもって、「ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の連結」の状況を確認する。（2019） step2：各学部学科の DP と CP の連結状況から、各学部学科の教育課程に関する問題点を抽出する。（2019）			

		step3 ：各学部学科において、抽出された問題点等に関する修正検討を行い、3つのポリシーの検証を行う。（2020） step4 ：次期の教育課程の改正（2021）の編成方針等に、3つのポリシーの検証結果を反映する。（2020）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4	
		現状報告	各学部学科の教育課程に対して、各科目の単位修得状況（習熟度）の調査を行い、「ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の連結」の状況について検証を行った。そしてこのことを、2019 年度の「大学認証評価」受審の際の「教育効果の可視化」のエビデンスとして、大学基準協会に提出した。	
		問題点（継続時）	2019 年度は、この「ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の連結」の状況についての検証に留まり、分析と問題点の抽出には至らなかった。各学部学科の次期カリキュラム改正の作業の中で、この調査によって抽出された問題点を検討することが必要となる。	
		長所（完了時）		
		根拠資料（完了時）		
計 画	担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
	項目名	教育課程・学習成果		
	アクションプラン	1. 教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (2 能動的な学びや研究室活動・課外活動等を可能とするための教育課程のスリム化と教育内容の深化		
	達成目標	(1) 次期の教育課程の改正における編成方針を提案する。 (2) 90 分授業以外の授業方法を検討し実施時期を提案する。		
	開始・完了予定時期	2019 年 6 月 ～ 2021 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：(1) 各学部学科教員の授業科目担当数（コマ数）、学生の修得単位数状況、各科目の履修者人数、教室の稼働状況等に関する基礎データを収集する。（2019） (2) 教学検討委員会（学期制 WG）からの報告をもとに、「105 分授業」の実行案を作成する。（2019） step2 ：(1) 各学部学科の（DP）と（CP）の連結状況と step1 の「基礎データ」から、前回の教育課程編成方針の検証を行う。 (2) 「105 分授業」の実行案に対する学部学科等に対するヒアリング等を実施する。（2019） step3 ：(1) 次期の教育課程の改正（2021）の編成方針等に、 step2 の検証結果を反映する。（2020） (2) 「105 分授業」の実行案の機関決定を目指す。（2020）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4	
		現状報告	2019 年 12 月の全学審議会において、各学部学科に対して、現行カリキュラムの基礎データに係る検証結果を報告し、新カリキュラム編成に向けての参考情報を提供した。また、2020 年 2 月の学部長会において、次期カリキュラムの編成方針（案）を提案し、各学部学科の新カリキュラム編成作業との連結を行った。「105 分授業」については、学期制WGからの中間報告を受けて、問題点等の抽出を行った。	
		問題点（継続時）	次期カリキュラム改正の主課題である「総合教育科目」の改革について、一定の方針を示すことはできたが、実行案の詳細については十分な検討と提案が出来なかった。これについては、時限で設置された学部教育検討委員会において引き続きの検討が必要となる。「105 分授業」については、抽出された問題点を踏まえた具体的な実行案の検討が必要になる。	
		長所（完了時）		
		根拠資料（完了時）		
計 画	担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
	項目名	教育課程・学習成果		
	アクションプラン	1. 教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (3) 教養教育・語学教育の検討と充実		
	達成目標	(1) 教養教育については、あり方委員会答申（2017. 3. 31 学長答申）を再確認し、実施の可能性を再度検証しつつ、各学部単位で導入可能な時期の特定を行う。 (2) 語学教育については、本学における「語学教育（英語および初修外国語）のあり方及び実行計画案」の策定を目指す。		
	開始・完了予定時期	2019 年 6 月 ～ 2021 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：(1) あり方委員会（2017. 3. 31 学長答申）の答申内容を、教学検討委員会において再確認する。（2019） (2) 全学審傘下の委員会として、語学教育に対する「あり方委員会」の時限設置を学長に要請する。（2019） step2 ：(1) 各学部学科の教学系委員会と連携して、各学部学科における「答申内容の具体化」を検討する。（2020） (2) 語学教育に関する「あり方委員会」の活動を支援し、学長答申の作成を目指す。（2020） step3 ：(1) (2) 次期の教育課程の改正（2021）の編成方針等に、 step2 の検討結果を反映する。（2020）		
報	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4	
		現状報告	あり方委員会（2017. 3. 31 学長答申）の答申内容を、次期のカリキュラム改正から実現させることを確認し、世田谷キャンパス 4 学部においては 2021 年度から、農学部及び生物産業学部においては 2022 年度から導入することを決定した。	
		問題点（継続時）	2019 年度は、語学教育に対する「あり方委員会」を設置するまでには至らなかった。しかし、これに代わるものとして、教学検討委員会傘下の「英語教育WG」において、次期カリキュラム改正における「英語教育のあり方」についての議論をスタートさせた。	

告		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
		項目名	教育課程・学習成果		
		アクションプラン	2. 教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置の実現 (1) 実験・実習・演習科目の教育方法や内容の検証と改善		
		達成目標	実験・実習・演習科目に対する「授業評価アンケート」の結果から問題点等の抽出・検証を行い、次期の教育課程改正の編成方針、各学部学科のカリキュラム・ポリシー（CP）の検証等に反映させる。		
		開始・完了予定時期	2019 年 6 月　～　2021 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：実験・実習・演習科目に対する 2019 年度の「授業評価アンケート」の結果から、問題点等の抽出・検証を行う。（2019） step2 ：各学部学科に対して、 step1 の結果に対する「改善報告書」の提出を求める。（2020） step3 ： step2 の「各学部学科の改善報告書」から、大学全体（共通）の問題点を抽出し、教学検討委員会において改善提案書（必要に応じた予算措置提案を含む）を作成する。（2020） step4 ：次期の教育課程の改正（2021）の編成方針等に、 step3 の「改善提案書」を反映する。（2020）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年度は、それまで実行できなかった実験・実習・演習の全ての科目についても「授業評価アンケート」を行ったが、その結果から問題点等を抽出するまでには至らなかった。		
		問題点（継続時）	「授業評価アンケート」の結果から、実験・実習・演習科目に対する問題点等を抽出し易いように、アンケート項目の見直し・改善を検討する必要がある。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
		項目名	教育課程・学習成果		
		アクションプラン	2. 教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置の実現 (2) アクティブラーニング（AL 科目）、課題解決型学習（PBL 科目）など、新しい手法の取り入れが効果的な授業科目の確認と、導入における支援方法の検討		
		達成目標	本学独自の AL 科目、PBL 科目の指定を行い、教員の教育手法改善に資すると同時に、学生の履修の動機づけを図る。		
		開始・完了予定時期	2019 年 6 月　～　2022 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：AL 科目の定義を再確認し、授業担当者に AL 科目指定に関するアンケート調査を行いシラバス上に公開する。（2019） 同様に、「課題解決型学習（PBL）科目」の定義を確認し、授業担当者に PBL 科目指定に関するアンケート調査を行いシラバス上に公開する。（2019） step2 ：「AL、PBL、大規模公開オンライン講座（MOOCs）の手法開発」など、新しい教育方法に繋がる取組みに特化した、プロジェクト公募が行えるよう、“新・教育改革推進プロジェクト”を提案する。（2020） step3 ： step2 で採択された新しい教育方法に関する学内報告会を開催し、学内で情報共有を行う。（2021）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年度は、授業担当者に対して、AL 科目の例示（PBL、反転授業、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーショ、ン、プレゼンテーション等）を示し、担当科目がどれに該当するかをシラバスに明記した。しかし、PBL 科目（課題解決型学習科目）の例示を示すことまでには至らず、担当科目がどのような PBL 科目であるかをシラバスに明記することはできなかった。		
		問題点（継続時）	PBL 科目（課題解決型学習科目）を増やしていくには、具体的な実践例を示すことが重要であることから、他大学での実践例や F D 講演会等からの情報収集に努め、授業担当者に「PBL 科目」となるための条件等を示すことが必要になる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
		項目名	教育課程・学習成果		
		アクションプラン	2. 教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (3) 研究室や教員チームによる面倒見のよい教育の推進		
		達成目標	(1) 新研究棟の共用開始（2020 年 4 月）に合わせ、教員と学生が共有する「研究室活動指針（仮称）」を全学的に設定する。 (2) 本学の特徴である全学必修の「卒業論文」に対する評価基準を明確化することで、教員・学生間の円滑かつ効果的な指導体制を構築する。そのために、「卒業論文」に対する「学修ルーブリック」を設定する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 6 月　～　2021 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：(1) 「授業評価アンケート」の自由記述欄等により、「研究室活動」に対する「学生の個別の意見」を収集し、学生目線からの満足度や改善点等に関する集計を行う。（2019） (2) 教学検討委員会（学修成果 WG）からの報告をもとに、「卒業論文の学修ルーブリック」の基本案を作成する。（2019） step2 ：(1) step1 で浮き彫りになった課題等を全学的に確認し、各学部学科の「研究室活動指針（仮称）」の設定を検討する。（2020） (2) 各学部学科の教学系委員会と連携し、各学部学科独自の「卒業論文の学修ルーブリック」の実行案を作成する。		

		(2020) step3 ：(1) (2)次期の教育課程の改正（2021）の編成方針等に、 step2 の検討結果を反映する。（2020）
--	--	--

報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	2019 年度は、「授業評価アンケート」の自由記述欄等から、「研究室活動」に対する学生の意見を集約することはできなかった。「卒業論文の学修ルーブリック」については、教学検討委員会から「雛形」を提示し、傘下の「学修成果WG」がその実行可能性について検証すること、他大学の実践例等の情報収集を行うことを目的に活動を開始した。
		問題点（継続時）	2020 年度から共用開始となる新研究棟での研究室活動が行われるようになると、これまでにない新しい考え方が生まれてくる可能性が高い。従って、目標とする「研究室活動指針」の作成には、2020 年度以降の授業評価アンケートの結果を踏まえることが必要となる。
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

計画	担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
	項目名	教育課程・学習成果		
	アクションプラン	3. 学修成果の可視化による教育課程の改善 (1) GPA の活用を含め、適切な評価基準の設定と、学生の学びを推進する評価の実施		
	達成目標	GPA に関してはすでに一定のルール・方法で活用されているが、その基となる教員の評価基準にはバラつきがある。評価基準に標準的なルールを検討すると同時に、GPA の活用拡充に関する具体案を提案する。		
	開始・完了予定時期	2019 年 6 月 ～ 2021 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：教学検討委員会において、GPA の取扱いに関する問題点等の整理・把握を行う。（2019） step2 ：教学検討委員会に、新たな「GPA に関するワーキンググループ（GPAWG）」を教職協働のもとで設置する。（2019） step3 ： step1 の「GPAWG」のもとで、以下の項目に対する具体案の提案を行う。（2020） (1) GPA の公開及び GPA を利用した制度の明確化 (2) 農大に合った評価基準の設定 (3) 成績評価システムに GPA 関連機能追加 (4) 教員の授業改善・自己点検への活用		

報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	これまでのワーキンググループの活動の中で得られた現行G P Aの問題点を整理して新たな課題を設定し、学部及び大学院の教学検討委員会に新たに設置の「G P A W G」において、検討を開始した。
		問題点（継続時）	様々な教育活動にG P Aを活用するためには、その客観性を高めるための取組みが必要となる。現在のG P Aの算出あたっては、分母となる履修単位数には「未評価の科目（いわゆる履修放棄の科目）」も含まれており、履修システム上の改良も必要である。
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

計画	担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
	項目名	教育課程・学習成果		
	アクションプラン	3. 学修成果の可視化による教育課程の改善 (2)4 年間の学修の集大成となる「卒業論文」の学修成果の評価と推進		
	達成目標	全学部学科で必修としている「卒業論文」は、「実学主義」の理念を具体化する取組みであると同時に、本学の大きな教育の特徴となっている。「卒業論文」の「評価基準」等を明確化し、教員・学生間の円滑かつ効果的な指導体制を構築するため、「卒業論文」に対する「学修ルーブリック」を設定する。		
	開始・完了予定時期	2019 年 6 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：教学検討委員会（学修成果 WG）からの報告をもとに、教学検討委員会において、「学修ルーブリック」に関する基礎的情報等の共有化を図る。（2019） step2 ：教学検討委員会に、新たな「学修ルーブリック WG」を教職協同のもとで設置する。（2019） step3 ： step2 の「学修ルーブリック WG」のもとで、本学独自の「卒業論文ルーブリック」の原案を作成する。（2020） step4 ：次期の教育課程の改正（2021）の編成方針等に、 step3 の検討結果を反映する。（2020） step5 ：「卒業論文ルーブリック」の導入後、ルーブリックの評価基準ごとに学生の評価値等を集計・検証し、各学科の「卒業論文」がディプロマ・ポリシー（DP）達成に果たす役割を明らかにする。（2021） step6 ： step5 により作成された「卒業論文」に対しては、学内において容易に閲覧できる仕組みと、学外向けの「卒業論文題目と要旨の公表」の仕組みを検討・構築する（2022）		

報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	2019 年 5 月に、教学検討委員会傘下のWG全体の報告会を行い、「学修成果WG」から学修ルーブリックに関する他大学での実施状況や本学での導入の可能性等について報告があった。2020 年 3 月に、教学検討委員会傘下に新たに「学修ルーブリックWG」を設置し、本学においては、まずは「卒業論文ルーブリック」を作成することについての検討を開始した。

告		問題点（継続時）	この学修ルーブリックの考え方は、成績評価の厳格化、評価基準の明確化、学修成果の可視化にとって適切かつ効果的であるが、本学においては現状馴染みのないものであり、一気に導入することは困難である。学修の集大成となる「卒業論文」にこの考え方を導入できれば、他科目に展開していくことの可能性も広がる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
		項目名	教育課程・学習成果		
		アクションプラン	3. 学修成果の可視化による教育課程の改善 (3)ディプロマ・ポリシー（DP）に対応する授業科目の特定、単位修得状況による学修成果の把握と評価		
		達成目標	これについては、 1. 教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1)各学部・学科・課程ごとに、3つのポリシーに基づく教育課程の適切性の確認と同じ内容を「達成目標」とする。 すなわち、以下のとおりである。 各学部・学科の教育課程が、DPを実現する教育課程となっているか、すなわち教育の質（内容）と教育の量（科目数）の適切性を、次期の教育課程改正までに確認する。		
		開始・完了予定時期	【再掲】 2019年6月　～　2021年3月		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了したstepに☑	☑step1　　□ step2　　□ step3　　□ step4		
		現状報告	各学部学科の教育課程に対して、各科目の単位修得状況（習熟度）の調査を行い、「ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の連結」の状況について検証を行った。そしてこのことを、2019年度の「大学認証評価」受審の際の「教育効果の可視化」のエビデンスとして、大学基準協会に提出した。		
		問題点（継続時）	2019年度は、この「ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の連結」の状況についての検証に留まり、分析と問題点の抽出には至らなかった。各学部学科の次期カリキュラム改正の作業の中で、この調査によって抽出された問題点を検討することが必要となる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	教育課程・学習成果		
		アクションプラン	1. 教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1) 教育課程の適切性の確認		
		達成目標	2020年に開設を目指す「仮称／応用生物科学研究科」の設置を皮切りに、2022年度までに、現行の農学研究科の再編成が進められる。新しい研究科に関しては、文科省へ設置申請準備の段階で、外部有識者機関からの助言等をもとに作成された「基本モデル」（「博士前期／後期課程」に求められるカリキュラム体系）に沿った新たな教育課程を編成する。		
		開始・完了予定時期	2019年4月　～　2023年3月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：各研究科専攻の教育課程に対して、各科目の単位修得状況（習熟度）をもって、「ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の連結」の状況を確認する。（2019） step2 ：各研究科専攻のDPとCPの連結状況から、各専攻の教育課程の問題点を抽出する。（2019） step3 ：各研究科専攻において、抽出された問題点等に関する修正検討を行い、3つのポリシーの検証を行う。（2020） step4 ： step3 における検証を踏まえ、新研究科新専攻には「基本モデル」に沿った教育課程を編成する。（2022）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了したstepに☑	☑step1　　□ step2　　□ step3　　□ step4		
		現状報告	step1は実施済み。また、step4の「基本モデル」に沿った教育課程の編成は、一部専攻を除いて実施済み		
		問題点（継続時）	「基本モデル」に沿った教育課程の編成は、一部専攻を除いて実施済みであるが、step1～3の動きと連動していない。また、学修成果の可視化を図っているが、その結果から導き出される問題点の抽出には至っていない。現状の大学院の成績評価では、開講科目数が少ないこともあり、成績で差別化を図るのが難しい。よって、step1の検証方法を再検討し、教育課程の適切性の確認方法の再検討いたしたい。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	教育課程・学習成果		
		アクションプラン	1. 教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成		

		(2)研究室や専攻ごとに、先端性や特色のある研究テーマの継続
	達成目標	農学研究科の再編を契機に、各新専攻に配置された大学院教員の陣容を踏まえ、各専攻各研究室における特色ある研究活動に関する将来計画、見通しについて確認する。
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：農学研究科の再編計画に基づく、新研究科新専攻の組織・人事・教育課程の全体内容等を確認する。(2019) step2 ：新専攻の教員に対する研究シーズに係るアンケート調査を実施し、新専攻の特徴化を図る。(2020) step3 ：新研究科の設置が文科省から認可された段階から、当該新専攻に対して、以下の項目等に関する完成年度以降の事業計画（アクションプラン）の検討を要請する。(2021) (1)専攻人事計画 (2)特色ある教育活動計画 (3)特色ある研究活動計画（研究シーズの現状と将来展望を含む） (4)学生募集活動 (5)産学連携活動計画

報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	2020～2022 年度に実施される農学研究科の改組計画の中で step1 は終了している
		問題点（継続時）	step2 のアンケート調査については、専攻で実施している自己点検評価報告の様式 1 及び 2 からその問題点を抽出することで代替実施が可能である。また、大学の必要とする方針に従い、専門性の近い専攻の特徴化を図り、プロジェクトや講演会の開催等、実行化できるものに step の内容を再検討する。また、step3 の内容が大学基準協会の内容と照らし合わせて精査の必要がある。
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

計画	担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
	項目名	教育課程・学習成果		
	アクションプラン	2. 教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (1)多様な進路を可能にする大学院教育の検討		
	達成目標	大学院修了者には、専攻した専門分野の知識・技術の修得を保証するため、各専攻は、教育課程、研究活動環境等の適切性、有効性について不断に検証する必要がある。そのために必要な「コースワークの充実」や「各種の支援制度」についての具体的なアクションプランを計画する。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：大学院教学検討委員会の傘下に「ナンバリング WG」を設置し、教育課程に対する研究科共通のナンバリング構成図を検討する。(2019) step2 ： step1 の検討結果を受けて、各専攻は、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修できる内容となっているか（いわゆるコースワークの充実）等に関して確認し、各専攻の教育課程に対するナンバリングを完成する。(2020) step3 ：大学院教学検討委員会の傘下に「学生研究支援 WG」を設置し、現行の支援制度（海外発表支援プログラム、総研の後期課程研究支援制度、その他学会発表等の機会拡大に繋がる取組みなど）の検証と改善提案を検討する。(2019) step4 ：学部教学検討委員会傘下の「ポートフォリオ WG」と連携して、指導の充実、教員と院生の双方向のコミュニケーションツールとして期待する「ポートフォリオ」の大学院への導入を検討する。(2020)		

報告	2020	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☒ step 3 ☐ step 4
		現状報告	step1、3 については WG を設置し、2020 年 5 月中間報告、9 月に最終報告を行う予定である。
		問題点（継続時）	大学院は設置科目数が少ないので、ナンバリングの最終目標として「どのような能力が身についたか」を差別化し可視化することが難しいので、その点を解決していく。
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

計画	担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
	項目名	教育課程・学習成果		
	アクションプラン	2. 教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (2) 適切な評価基準に基づき、院生の実力を測定する評価の実施		
	達成目標	農学研究科の再編を契機に、あらためて「論文指導体制」と「論文審査体制」等の適切性と明確化を図ると同時に、それを教員と学生の双方が認識して、円滑かつ効果的な学生指導の体制を整備する。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2021 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：大学院教学検討委員会において、下記項目に対する改善提案を検討する。(2019) 大学院教員の資格別職務（役割分担） (1)学位取得までの流れ (2)複数教員による指導体制 (3)最終試験の内容・評価基準 (4)論文指導体制（公開による学内論文発表会の実施等を含む）		

		(5) 論文審査体制（外部有識者を加えた審査会の実施等を含む） (6) 「特定課題」の審査を持って「修士論文」の審査に代える審査基準 step2 ：step1 の検討結果を受けて、各研究科の専攻主任会議及び研究科委員会に成案を提案し、機関決定する。(2020) step3 ：2020 年度から順次開設となる新研究科新専攻の学生指導に実装・展開する。(2021)		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3	
		現状報告	Step1、2 については 2019 年 9 月に終了。	
		問題点（継続時）	Step3 について、研究科の特徴を踏まえ意識合わせを行い、共有化できたものを学生指導に実装・展開できるようにする。また、海外の状況についても理解を深めていく。「特定課題」についての文言を学則から削除したことに伴い、step1(6)も削除する。	
		長所（完了時）		
		根拠資料（完了時）		
計画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管 大学院課
		項目名	教育課程・学習成果	
		アクションプラン	2. 教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (3) 研究室や教員チームによる面倒見のよい教育の推進	
		達成目標	これについては、 2. 教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (3)研究室や教員チームによる面倒見のよい教育の推進と同じ内容（一部削除）を「達成目標」とする。 すなわち、以下のとおりである。 (1)新研究棟の共用開始（2020 年 4 月）に合わせ、教員と学生が共有する「研究室活動指針（仮称）」を全学的に設定する。	
		開始・完了予定時期	【再掲】 2019 年 6 月 ～ 2021 年 3 月	
		達成スケジュール （手順及び工程等）	【再掲】 step1 ：「授業評価アンケート」の自由記述欄等により、「研究室活動」に対する「学生の個別の意見」を収集し、学生目線からの満足度や改善点等に関する集計を行う。(2019) step2 ：step1 で浮き彫りになった課題等を全学的に確認し、各学部学科の「研究室活動指針（仮称）」の設定を検討する。(2020)	
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4	
		現状報告	Step1 については、授業評価を実施済み	
		問題点（継続時）	各学部学科で策定される「研究室活動指針（仮称）」を元に「院生」の視点から「大学院生の研究室活動指針（仮称）」を策定し、教員間での共有を図ることを達成目標とし、大学院独自の達成スケジュールを作成する必要がある。	
		長所（完了時）		
		根拠資料（完了時）		
計画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管 大学院課
		項目名	教育課程・学習成果	
		アクションプラン	3. 学修成果の可視化による教育課程の改善 (1) GPA の活用を含めた適切な評価方法の確立	
		達成目標	これについては、＜学部＞の 3. 学修成果の可視化による教育課程の改善 (1) GPA の活用を含め、適切な評価基準の設定と、学生の学びを推進する評価の実施 と同期した「達成目標」とする。 すなわち、以下のとおりである。 (1) GPA に関してはすでに一定のルール・方法で活用されているが、その基となる教員の評価基準にはバラつきがある。評価基準に標準的なルールを検討すると同時に、GPA の活用拡充に関する具体案を提案する。	
		開始・完了予定時期	【再掲】 2019 年 6 月 ～ 2021 年 3 月	
		達成スケジュール （手順及び工程等）	【再掲】 step1 ：教学検討委員会において、GPA の取扱いに関する問題点等の整理・把握を行う。(2019) step2 ：教学検討委員会に、新たな「GPA に関する WG（GPAWG）」を教職協働のもとで設置する。(2019) step3 ：step2 の GPAWG のもとで、以下の項目に対する具体案の提案を行う。(2020) (1) GPA の公開及び GPA を利用した制度の明確化 (2) 本学の教育の特色に合った評価基準の設定 (3) 成績評価システムに GPA 関連機能追加 (4) 教員の授業改善・自己点検への活用	
報告	2	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4	

告	0	現状報告	GPAWG を設置し、2020 年 5 月に中間報告、9 月に最終報告実施予定		
	1	問題点（継続時）	大学院学則第 8 条第 2 項の定めがない「秀：S」も含めた成績評価の厳格化の必要があり、また、大学院教育においても目に見える評価方法の必要あるため、その点の検討が必要であり、大学院独自の達成スケジュール作成の必要がある。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	教育課程・学習成果		
		アクションプラン	3. 学修成果の可視化による教育課程の改善 (2) 修士あるいは博士論文による研究力の育成、把握と評価		
		達成目標	大学院修了者には、専攻した専門分野の知識・技術の修得を保証するため、各専攻は、教育課程、研究活動環境等の適切性、有効性について不断に検証する必要がある。そのために必要な「各種の支援制度」、「海外協定校とのダブルディグリー制度」及び「研究活動データ（学会発表数、学会投稿論文数等）の蓄積と統計化」についての具体的なアクションプランを計画する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 6 月　～　2021 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：大学院教学検討委員会の傘下に「学生研究支援 WG」を設置し、現行の支援制度（海外発表支援プログラム、総研の後期課程研究支援制度、その他学会発表等の機会拡大に繋がる取組みなど）の検証と改善提案を検討する。（2019） 【再掲】 step2 ：大学院教学検討委員会の傘下に「ダブルディグリープログラム WG（DDWG）」（時限 WG）を設置し、 当面、国際農業開発学専攻とレディング大学との間の「DD プログラム」の締結に向けた諸準備を行う。（2019） step3 ：大学院課において、研究活動データの経年統計化に関する提案を取りまとめ、 専攻主任会議等に対して報告する。（2019）		
報 告		達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
	2	現状報告	Step1 学生研究支援 WG は設置済みであり、2020 年 5 月に中間報告、9 月に最終報告予定。また step2「ダブルディグリープログラム WG（DDWG）」については、WG として設置はしていないが、2019 年 9 月 18 日にレディング大学との打合せ実施。		
	1	問題点（継続時）	Step3 については未着手であり、学生カルテの活用、教員の業績システムの活用を視野に入れ、再検討の必要あり。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	教育課程・学習成果		
		アクションプラン	3. 学修成果の可視化による教育課程の改善 (3) ディプロマ・ポリシー（DP）に対応する授業科目の特定、単位修得状況による学習成果の把握と評価 (4) 卒業時 DP に対する自身の達成度の評価		
		達成目標	これについては、＜学部＞の 1. 教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 （1）各学部・学科・課程ごとに、3 つのポリシーに基づく教育課程の適切性の確認と同じ内容を「達成目標」とする。 すなわち、以下のとおりである。 （1）各研究科専攻の教育課程が、DP を実現する教育課程となっているか、すなわち教育の質（内容）と教育の量（科目数）の適切性を、計画中の農学研究科の再編成（教育課程改正）までに確認する。		
		開始・完了予定時期	【再掲】 2019 年 6 月　～　2021 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	【再掲】 step1 ：各研究科専攻の教育課程に対して、各科目の単位修得状況（習熟度）をもって、「ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の連結」の状況を確認する。（2019） step2 ：各研究科専攻の DP と CP の連結状況から、各研究科専攻の問題点を抽出する。（2019） step3 ：各研究科専攻において、抽出された問題点等に関する修正検討を行い、3 つのポリシーの検証を行う。（2020） step4 ：計画中の農学研究科再編計画の中の教育課程の編成方針等に、3 つのポリシーの検証結果を反映する。（2020）		
報 告		達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
	2	現状報告	step1 については、数値化は実施済み。		
	1	問題点（継続時）	農学研究科再編計画においては、3 つのポリシーの検証を行い、教育課程に反映しているが、step1 については、必ずしも学習成果の可視化にはつながっておらず、その検証方法の再検討が必要であるため、step1 と 4 を連動させることができていない。完了予定時期を 2023 年 3 月に延長し対応したい。アクションプランに(4)を加えて取り組んでいく。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	入学戦略委員会	担当所管	入試センター
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	1.入学定員の適正管理、および効果的な入学広報、キャンパスイベント、進学相談会等の実施		

	達成目標	2019 年度から 2022 年度までの毎年度、①入学定員の適正管理、②効果的な入学広報（web、メディア等の広報学内外イベントによる受験生対象進学相談会とキャンパスイベント等を着実に実施する。
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：①入学定員の適正管理を行う。②効果的な直接的な入学広報（web、メディア等の広報を除く学内外イベントによる受験生対象進学相談会とキャンパスイベント等を着実に実施する。（2019,2020,2021,2022） step2 ：①毎年度、入学定員の適正管理のため、国公私大受験者動向や本学受験者動向を的確に把握し、効率的な入学定員の適正管理を行う。②さらに効率的かつ効果的な広報を展開するため、受験者層への広報アプローチと受験者へ影響を与える高校教員や保護者への説明会等の入学広報を展開する。（2019,2020,2021,2022） （朱字訂正は 2020 年度以降の入学戦略委員会の範囲として修正）

報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	step1 ①は入試選考委員会で選考基準確認、各試験制度定員枠調整を行い、入学定員の適正管理を行った。②計画的に予算化した入学広報（オープンキャンパス、高校内進学相談会、学外進学相談会等）を行った。 Step2 ①大学受験に係る企業等から情報を収集し受験動向を把握した。しかし、資料を十分に活かしてきれていない。②6/13・6/14 生物産業学部高校教員対象進学相談会（21 校）、9/14 世田谷 6 大学プラットフォーム事業「保護者のための大学説明会」（177 組）、12/5 高校教員対象大学説明会・懇談会（49 校）
		問題点（継続時）	step1 及び step2 ②は達成した。 Step2 ①は次年度以降、的確な受験動向の把握を行うため、より活用度の高いデータの収集とその活用が必要である。 当該アクションプランは学生の受け入れにおいて、基本的な事項であるので毎年見直し・改善・実施する。 なお、組織再編により Web、メディア等の広報は企画広報室へ移管される。
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

計 画	担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
	項目名	学生の受け入れ		
	アクションプラン	1. 入学定員の適正管理、および効果的な入学広報、キャンパスイベント、進学相談会等の実施		
	達成目標	毎年度の大学院入試制度の確認審議の段階で、定員の充足状況を報告すると同時に、次々年度の入学定員の確認を行う。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：2020 年度から順次計画予定の「新研究科」の新設準備の中で、「入学定員の検証」を行う。具体的には、「新研究科」設置準備の際、各専攻から、設置の目的と学生確保の見通しの説明（申請書）を受けて適切性を判定する。（2021） step2 ：各研究科専攻の定員の充足率を毎年度整理し、経年統計を行う。（2020） step3 ： step2 の結果なども踏まえ、他の課題に対しても計画する各専攻からのアクションプランの提案の中に、「学生募集活動」についての記述を求める。（2021）		

報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	step1 については、全専攻で入学定員の見直しを行い、新研究科については学生確保の見通しを検討し、文科省への申請書類を作成している。また、新研究科設置検討の過程の中で充足率の経年統計については、公表済み。
		問題点（継続時）	
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

計 画	担当委員会	入学戦略委員会	担当所管	入試センター
	項目名	学生の受け入れ		
	アクションプラン	2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (1) アドミッション・ポリシー（AP）にもとづいた学生を受入れる現行入試制度の検証 ① 学部学科の AP の確認、現行入試制度の見直し		
	達成目標	2019 年から求める学生像を的確に表現する AP の確認を行い、現行入試制度を検証し、AP に合致した学生確保のため、2020 年から毎年、入試制度の見直しを行う。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：AP が時代と社会のニーズに即しているかを確認する。（2019） step2 ：AP にもとづいた入試制度の在り方を検討する。（2020-） step3 ： step1 と step2 のながれを継続的に行う。（2021、2022）		

報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	アドミッション・ポリシー（AP）に基づいた学生を受け入れる現行入試制度の検証は未着手であったが、実学主義の観点から学びとキャリアの連動をテーマとした、新たな制度「キャリアデザイン AO 入試」及び「高校で学んだ実践スキル AO 入試」は、導入した。AP に沿った人材を選抜する制度となり各学科の基準により優秀な学生確保の制度となった。
		問題点（継続時）	根本的な問題として、アドミッション・ポリシー(AP)にもとづいた学生を受入れる現行入試制度の検証をどのように行いかを検討する必要がある。

告		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (1) アドミッション・ポリシー（AC）にもとづいた学生を受け入れる現行入試制度の検証 ① 学部学科・大学院の AC の確認、現行入試制度の見直し		
		達成目標	農学研究科の再編を契機に、新研究科各専攻から、文科省への申請書に記載された「設置の目的と学生確保の見通し」の記載内容を踏まえた「アクションプラン」の提出を求め、毎年度の入試において、その実効性について確認する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：各専攻に対して、学生の安定的確保のための「入試制度」及び「広報活動」に対する考え方をまとめた「アクションプラン」の提出を求める。（2019） step2 ：大学院教学検討委員会において、以下の観点を踏まえた、入試制度改革について検討する。（2019） (1) 各研究科にとって有効かつ必要な入試形態（推薦系入試、一般入試、社会人入試、留学生入試、スカラシップ入試）について (2) 各種形態の入試の実施時期について (3) 試験問題（共通試験、個別試験の在り方等）について step3 ： step1 と step2 の結果を受けて新たな入試制度を決定し、「新研究科」の学生募集において、実施開始時期も含めその導入を検討する。（2022）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	Step1、2、3 ともに未着手		
		問題点（継続時）	2020 年 4 月から事務組織が改編されることに伴い、入学センターとの引継ぎを含めて再整理の必要あり。また、①日本人・留学生、②一般・社会人、③大学・研究科・専攻：研究室、等、検討観点の項目の整理も急務である。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	入学戦略委員会	担当所管	入試センター
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (1) アドミッション・ポリシーにもとづいた学生を受け入れる現行入試制度の検証 ② 2020 年度入試改革における大学入学者選抜の検討、本学の求める学生の受け入れ		
		達成目標	2019 年度中に計画し、2020 年度前半に準備を終え、2020 年度後半に恙なく運営する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2021 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：「2021 年度大学入学者選抜について」（2018 年 12 月 25 日公表）に基づき、大学入学共通テスト及び一般選抜の試験内容を整え、さらにその他の入試制度を公表する。それらに係る予算を計上する。（-2019. 10） step2 ：英語外部試験（共通、一般）と国語記述試験（共通）の得点化への対応を整える。（-2020. 3） step3 ：入試問題とその解答システムへの対応を整える。（-2020. 10） step4 ：新入試制度による入学試験を実施する。（2021. 2）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2021 年度大学入学者選抜改革の趣旨に沿い、計画した内容は、2019 年 12 月 17 日に「2021 年度大学入学者選抜について（2018 年 12 月 25 日付【予告】の変更）」を告示し、導入に向け予算措置、システム変更等を進めていたことを取りやめた。		
		問題点（継続時）	文部科学省が推し進めた 2021 年度大学入学者選抜改革の柱であった、外部英語成績提供システム導入及び記述式問題（国語・数学）導入が延期となった。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）	2021 年度大学入学者選抜改革の各種取組みが延期（ほぼ中止）されたため、アクションプランが成立しなくなったため、本計画は取りやめる。次年度以降、大学入学者選抜改の進捗状況を見極めて、あらためて取組みを設定する。		
計 画		担当委員会	入学戦略委員会	担当所管	入試センター
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (2) 留学生を受け入れる現行入試の検証 ① 海外拠点事務所の活用や海外現地入試の検討		
		達成目標	2019 年から建学の理念「人物を畑に還す」をグローバルに展開するため、海外からの留学生の受け入れの一施策として、海外事務所における進学説明会を恒常的に開催し、さらに現地入試制度の導入を図る。2021 から恒常的に実施する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ： step2 及び step3 の取り組みの準備を行う（2019） step2 ：留学生対象の進学説明会への参加及び開催を強化する(2020-) step3 ：外国人海外入試制度をあらたに設け、現地での入試を実施する（2020-） step4 ： step2 及び step3 の取り組みを恒常的に実施する（2021-）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	台湾における進学相談会（6/17 金甌女子高校 70 人、8/25 紀伊國屋微風店イベント会場 25 組）を実施した。		
		問題点（継続時）	海外拠点事務所は未活用であった。 海外進学相談会の参加者がいかにしたら本学を受験するかを検討する必要がある。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (2) 留学生を受け入れる現行入試の検証 ①海外拠点事務所の活用や海外現地入試の検討		
		達成目標	農学研究科の再編を契機に、新研究科各専攻から、文科省への申請書に記載された「設置の目的と学生確保の見通し」の記載内容を踏まえた「アクションプラン」の提出を求め、毎年度の入試において、その実効性について確認する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：各専攻に対して、学生の安定的確保のための「入試制度」及び「広報活動」に対する考え方をまとめた「アクションプラン」の提出を求める。(2019) step2 ：大学院教学検討委員会において、以下の観点を踏まえた、入試制度改革について検討する。(2019) (1) 各研究科にとって有効かつ必要な入試形態（推薦系入試、一般入試、社会人入試、留学生入試、スカラシップ入試）について (2) 留学生入試における「JICA との連携による国費留学生の受入れ」、「海外協定校からの特別留学生の受入れ」に係る「海外拠点事務所の活用」、「スカイプを利用した海外現地入試」の必要性等について (3) 各種形態の入試の実施時期について (4) 試験問題（共通試験、個別試験の在り方等）について Step3 ： step1 と step2 の結果を受けて新たな入試制度を決定し、「新研究科」の学生募集において、実施開始時期も含めその導入を検討する。(2022)		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	Step1、2、3 ともに未着手		
		問題点（継続時）	前掲「2.（2）」とほぼ同様の内容となっているので、アクションプランの整理を行う。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	入学戦略委員会	担当所管	入試センター
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	(2) 留学生を受け入れる現行入試の検証 ② 日本語学校との連携		
		達成目標	建学の理念「人物を畑に還す」ことをグローバルに展開するため、海外からの留学生の受け入れの一施策として、国内外の日本語学校等との連携を図り、優秀な留学生を確保する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：海外ネットワーク（海外協定校、海外校友会支部等）を活用し、海外における入試広報展開を図り、現行制度による受験者確保と入学実績を積む。(2019-) step2 ：実績を踏まえ、海外教育機関等との連携協定を結ぶ（2020） step3 ：外国人海外入試制度をあらたに設け、現地での入試を実施する（2021-） step4 ： step3 を根付かせて恒常的に 1 連携協定あたり複数人の入学を果たす（2023-）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☒ step 3 ☒ step 4		
		現状報告	①外国人指定日本語学校推薦入試（国内日本語学校対象）、②外国人特別留学生推薦入試（海外協定校等対象）の 2 新制度を実施し、優秀な外国人留学生 1 5 名（日本語学校 7 名、海外協定校等 8 名）を選考した。②では海外現地入試を実施した。 また、国内の留学生進学説明会への参加及び日本語学校への訪問説明により、外国人留学生入試受験生は前年度 73 名から 103 に増加した。		
		問題点（継続時）	当該計画は初年度にして達成した。しかし、現地入試実施には現地とのコミュニケーションには国際協力センターとの密な連携が不可欠である。		
		長所（完了時）			

		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	入学戦略委員会	担当所管	入試センター/国際協力センター
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (2) 留学生を受け入れる現行入試の検証 ③ 在学留学生数（学部・大学院 170 名（2018 年度現在））を 1.5 倍に増加		
		達成目標	2019 年から建学の理念「人物を畑に還す」をグローバルに展開するため、海外からの留学生の受け入れ施策を実施する。その結果として、2023 年度には在学留学生数を 1.5 倍に増加させる。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：一般外国人留学生への広報の拡大（国内における留学生対象の進学相談会增加）を図る。（2019-） step2 ：外国人留学生受け入れ整備（入試制度、学科・専攻科における受入体制、奨学金等）を図る。（2020-） step3 ：国内外の連携先（海外協定校、日本語学校等）を通じた広報の拡大を図る。（2019-）		

報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☒ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	当該アクションプランは、以下のことを実施した。 外国人留学生数 2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (2) 留学生を受け入れる現行入試の検証 ① 海外拠点事務所の活用や海外現地入試の検討 (2) 留学生を受け入れる現行入試の検証 ② 日本語学校との連携		
		問題点（継続時）	アクションプランは着実に実施しているが、2020 年度新制度での入学予定者は 1 5 名であった。目標達成は高いハードルであるが、さらなる施策を検討する。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			

計 画		担当委員会	大学院教学検討委員会	担当所管	大学院課
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (2) 留学生を受け入れる現行入試の検証 ③在学留学生数（学部・大学院 170 名（2018 年度現在））を 1.5 倍に増加		
		達成目標	以下の【学部の達成目標】と同様とする。 「建学の理念「人物を畑に還す」をグローバルに展開するため、2019 年度から学部・大学院において、海外からの留学生の積極的な受け入れ施策を実施する。その結果として、2023 年度には在学留学生数を 1.5 倍（2018 年度比）に増加させる。」		
		開始・完了予定時期	以下の【学部の開始・完了予定時期】と同様とする。 「2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月」		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	以下の【学部の達成スケジュール】に協調し、学部の委員会と協同して実施する。 step1 ：一般外国人留学生への広報の拡大（国内における留学生対象の進学相談会增加）を図る。（2019-） step2 ：外国人留学生受け入れ整備（入試制度、学科・専攻科における受入体制、奨学金や学生寮等）を図る。（2020-） step3 ：国内外の連携先（海外協定校、日本語学校等）を通じた広報の拡大を図る。（2019-） step4 ：海外協定校から本学学部への visiting student の受け入れ数を増加させる。また、受入れ時に大学院の授業参加を促し、将来的に本学大学院への関心度を高め、大学院進学までつなげる。（2020-）		

報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	未着手		
		問題点（継続時）	国際協力センター、入学センターとの連携が必須であり、まずは留学生を受け入れる環境整備が急務である。その上で、専攻ごとに受入れ留学生の目標数等を検討していく必要あり。達成スケジュールを再検討する。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			

計 画		担当委員会	入学戦略委員会	担当所管	入試センター
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	2. 入試制度ならびに実施体制の検証 (3) 優秀な学生を受け入れる新たなスカラシップ入試制度の検討		
		達成目標	2019 年から建学の理念「人物を畑に還す」を具現化するため、キャリア形成を支援する新たなスカラシップを検討し、2021 年から入試制度として導入し、それが十分機能すること。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：新たなスカラシップを検討する。（ - 2019. 9） step2 ：新たなスカラシップを制度化する。（-2020. 3） step3 ：新たなスカラシップ入試制度を広報する。（2020-） step4 ：新たなスカラシップ入試制度を実施する、（2021-）		

報	2	達成状況	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
---	---	------	--	--	--

報告	0	※終了した step に ☒			
	1	現状報告	奨学金検討ワーキンググループが本学全体の奨学金の現状把握と問題点を洗い出し、新たな奨学金制度を提案した。		
	9	問題点（継続時）	奨学金の財源確保が喫緊の課題である。奨学金全体のなかで、現在稼働している奨学金のうち廃止・縮小をして新奨学金の財源にあてるため全学的な検討が必要である。2月から新ワーキンググループ（新体制所属長等）が引継ぎ検討している。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	ブランド戦略委員会	担当所管	入試センター（広報）、総合研究所（研究） 2020 から企画広報室、入学センター
		項目名	学生の受け入れ		
		アクションプラン	3. 意欲ある学生を受け入れる広報戦略の検討と実施 (1)「農」の学問領域の拡大を発信し、新たな志願層を取り込む広報戦略の策定と展開		
		達成目標	2019 年から本学の「農」と「農の学問領域の拡大」をブランド化し、広報に活かすこと。特に、「農の学問領域の拡大」ブランドにより新たなる志願層を獲得し、志願者増につなげる。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：ブランド戦略委員会において「農の学問領域の拡大」をブランド化する。（2019-2020） step2 ：ブランド戦略委員会において「農の学問領域の拡大」を広報に活用する。（2020-） step3 ： step1 ・ step2 を継続的に反復し、ブランド化戦略を恒常的に展開する。（2021、2022）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	大学ポートレート（私大連）、農大ファクトブックを作成した。ステークホルダーへのアンケートは継続審議、メディア向け・高校生向け研究テーマ別教員出張講義データ収集のためのアンケートを作成した。名刺デザイン統一化を審議した。		
		問題点（継続時）	本来、取り組みテーマをブランド化し、それを広報活用するながれであるが、個別の取り組みが先行した。今後、ブランド戦略構築はフィロソフィーを持ち、一枚岩として継続して行っていくような仕組みづくりが必要であり継続して審議する。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	教学検討委員会	担当所管	教務課
		項目名	教員・教員組織		
		アクションプラン	1. 教員組織の検証と最適化 (1)国際化を推進し得る外国籍教員の増員		
		達成目標	本学のグローバル化（第 2 期中期計画から継続）に必要な「外国籍教員の確保」の方針を改めて学内で共有し、実行可能な各学部学科における「外国籍教員に関する方針（採用数の目安設定）」と「実行計画案」の策定を目指す。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2022 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：同規模レベルの他大学へのアンケート調査や、私立大学連盟等で把握して全国平均などの情報を収集し、大学における「外国籍教員数の現状」について調査・分析する。（2019） step2 ： step1 の結果等の報告と合わせ、各学部学科の今後の方針、見通し等に関するヒアリングを行う。（2019） step3 ： step1 及び step2 を踏まえて、大学としての「外国籍教員に関する方針（採用数の目安設定）」と「実行計画案」の原案を作成し、人事委員会（第一専門委員会）等の確認を経ながら、全学審へ提案し承認を得る。（2020） step4 ：各学部学科に対して、「実行計画案」の達成について協力要請する。（2020） step5 ：2 年後（N2022 終了年）の状況を、2021 年度内に確認する。（2022）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年度は、予定した調査やアンケートを実行することは出来ず、私立大学改革総合支援事業の申請の際に、各学科における「外国籍教員（数）の現状」を把握することに留まった。		
		問題点（継続時）	外国籍の教員確保については、各学科に割り当てられている教員数（枠）や「1 研究室 3 名」の研究室体制を維持していく中で、日本語能力にも長けた外国籍教員を、欠員があったタイミングでしか補充の機会がない現状にあり、本学においては簡単なことではない。グローバル連携センターが提唱する「学部の国際化の推進」の中の課題としても位置付け、中長期的なスパンでの計画が必要となる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	学部長会	担当所管	学務部、大学改革推進室
		項目名	教員・教員組織		
		アクションプラン	1. 教員組織の検証と最適化 (2)学部再編に伴う各学科の新たな教員定員数の履行		
		達成目標	学科毎に教員 3 人体制の研究室へ移行する年次計画（分野研究室体制を含む）を策定し、これに基づいた教員人事を履行する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：各学科の教員組織の現状について、第一専門委員会（又は学部長会）において確認し、「新たな教員定員数」の履行にむけた課題点等を抽出する。（2019） step2 ：各学科の次期のカリキュラム改正の動きと同期させ、学部学科から、各学科完成年度後の「1 研究室 3 人体制の新たな分野研究室体制（以下、『新学科教員組織』という。）に係る提案を受け、第一専門委員会（又は学部長会）及び人事委員会等で確認・承認する。（2019） step3 ：各学科はそれぞれの完成年度（世：2020 年度、厚・オ：2021 年度）までに、「新学科教員組織」に基づいた教員人事を履行する。同時に、各学科からの新規教員採用人事申請時に（第一専門委員会にて毎回）、当該申請案件と「新学科教員組織」との関係について確認する。（2020・2021） step4 ：各学科における 2021 年度までの教員人事申請（の実績）を、「新学科教員組織」に照らして確認し、今後の課題等を抽出する。（2022）			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	2019 年に受診した「大学認証評価」において、適切な管理統制下のもとで人事体制を構築していることについて評価・認定を受けた。この過程で、第一専門委員会等の学内の会議体でも教員組織の現状について確認されている。 2021 年度に予定する世田谷 4 学部のカリキュラム改正に向けて、現行カリキュラムに対する教員の担当時間数等を当該各学科に伝達し、各学科は、次期カリキュラムの維持・運営に必要な人事について検討し、新たな「1 研修室 3 人体制」の学科内原案の作成を行った。それらは、2020 年 3 月に教学検討委員会に報告されている。			
		問題点（継続時）	2017 年度の学部改組を契機に計画されてきたこの「学科毎に教員 3 人体制の研究室へ移行する年次計画（分野研究室体制を含む）」は、順調に履行されてきているものの、2020 年度から順次計画されている大学院の分離増設や今後予定する新学部構想との関係の中で、やや流動的な側面も生まれてきている。将来の改組等の計画との関係の中で、見直し等の検討が必要となってきた。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計 画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会		担当所管	教務課、大学院課
		項目名	教員・教員組織			
		アクションプラン	2. FD 活動の組織的な実施 (1)優秀な教員を顕彰し、その手法を学ぶシステムの設定			
		達成目標	2018 年度から実施の「ベストティーチャー賞」、2019 年度から実施の「ベストレクチャー賞」による教員表彰を継続実施し、優れた授業内容や教授法の事例（実績）の蓄積を行う。併せて、それらに対する授業参観やピアレビューの仕組みを構築し、教員による「効果的な授業の実施」に関する PDCA サイクルの定着を図る。			
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月			
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：2019 年度の「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者から、「授業改善に対する取組み」と「授業参観日の設定」に関する公開情報を求め、大学HP等で公開する。（2019） step2 ：教学検討委員会から各学科に対して、学科 FD 活動の一環とするため、「授業参観」への参加を要請する。（2019） step3 ：参加者から「特徴的な取組み」等に対するアンケート調査（ピアレビュー）を実施し、事例集としての取りまとめを行う。（2020） step4 ： step2 の事例集を学内で共有すると同時に、このサイクルの定着化を図る。（2021）			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	2019 年 9 月の前学期授業開始に合わせ、「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者の「横顔（教員紹介）」と「授業改善に対する取組み」、「授業参観の可能な日」をパワーポイント資料をまとめ、大学HP及び教職員ポータルに公開した。「授業参観」に関しては、大学HPにて「参観可能な日」を提示することで参加を求めたが、教学検討委員会から各学科に具体的な参加要請を行うことはしなかった。			
		問題点（継続時）	各教員が、日頃の教育研究活動に忙しく、該当者の指定する「参観日」に、他の教員が自発的に参加することは難しいことが明らかとなった。「参観授業」の特徴的な取組みをもっともっと紹介する活動を事前に行うなど、教学検討委員会からの積極的、具体的な仕掛けが必要である。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計 画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会		担当所管	教務課、大学院課
		項目名	教員・教員組織			
		アクションプラン	2. FD 活動の組織的な実施 (1)優秀な教員を顕彰し、その手法を学ぶシステムの設定			
		達成目標	2018 年度から実施の「ベストティーチャー賞」、2019 年度から実施の「ベストレクチャー賞」による教員表彰を継続実施し、優れた授業内容や教授法の事例（実績）の蓄積を行う。併せて、それらに対する授業参観やピアレビューの仕組みを構築し、教員による「効果的な授業の実施」に関する PDCA サイクルの定着を図る。			
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月			

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：2019年度の「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者から、「授業改善に対する取組み」と「授業参観日の設定」に関する公開情報を求め、大学HP等で公開する。(2019) step2 ：教学検討委員会から各学科に対して、学科FD活動の一環とするため、「授業参観」への参加を要請する。(2019) step3 ：参加者から「特徴的な取組み」等に対するアンケート調査（ピアレビュー）を実施し、事例集としての取りまとめを行う。(2020) step4 ： step2 の事例集を学内で共有すると同時に、このサイクルの定着化を図る。(2021)			
報告	2019	達成状況 ※終了したstepに ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	大学院教学検討委員会としては未着手			
		問題点（継続時）	このアクションプランの担当委員会から大学院教学検討委員会を外し、大学院としての別の達成目標の設置が必要である。「大学院教育の特徴的な取組や手法」等を各専攻に聞き取りを行い、大学院としてのFD活動を組織的に実施するための方法を再検討する別のアクションプランを設定する。「大学院生に対する」「大学院生による」といった観点が必要。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会		担当所管	教務課、大学院課
		項目名	教員・教員組織			
		アクションプラン	2. FD活動の組織的な実施 (2)ディプロマ・ポリシー（DP）を実現するための教育の手法の点検と、その共有			
		達成目標	教育手法等に優れた学内外の事例を学内に紹介する仕組み、手段を構築して、教員自らが、授業改善に取り組める環境の整備を行う。同時に、「授業評価アンケート」等により、評価の低い科目・担当者に対しては、「改善報告書」の提出を求めるなどして、個人が日常的に授業改善に取り組む雰囲気・環境の醸成を目指す。			
		開始・完了予定時期	2019年4月　～　2022年3月			
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者から得られた「特徴的な取組み」に対する事例集を学内公開する仕組みを定着化する。(2019) step2 ：「効果的な授業方法」に関する学外FD活動（研修）の情報を収集し、常時、学内教員が閲覧できる仕組みを構築する。(2020) step3 ：外部講師を招いた学内FD講習会を毎年1回程度実施し、これの恒常化（継続）を図る。(2020) step4 ：「授業評価アンケート」等により、評価の低い科目・担当者に対しては、「改善報告書」の提出を求め、その情報を、学部長、学科長、教学検討委員会が共有する仕組みを構築する。(2020)			
報告	2019	達成状況 ※終了したstepに ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	2019年度は、9月の前学期授業開始に合わせ、「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者の「横顔（教員紹介）」と「授業改善に対する取組み」、「授業参観の可能な日」のパワーポイント資料をまとめ、大学HP及び教職員ポータルに公開した。2018年度に行った同様の内容をもって、「特徴的な取組み集」をまとめることを計画したが、実行までには至らなかった。			
		問題点（継続時）	「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者の「特徴的取組み」を大学ホームページを活用して、見やすく提供する仕組みは2年間の実績をもって定着しつつある。「授業参観」に関する情報も掲載しているが、他の教員がそれを見て具体的なアクション（授業参観）をするまでには至っていない。ホームページだけに留まらない情報提供の仕組み作りの検討が必要になる。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会		担当所管	教務課、大学院課
		項目名	教員・教員組織			
		アクションプラン	2. FD活動の組織的な実施 (2)ディプロマ・ポリシー（DP）を実現するための教育の手法の点検と、その共有			
		達成目標	教育手法等に優れた学内外の事例を学内に紹介する仕組み、手段を構築して、教員自らが、授業改善に取り組める環境の整備を行う。同時に、「授業評価アンケート」等により、評価の低い科目・担当者に対しては、「改善報告書」の提出を求めるなどして、個人が日常的に授業改善に取り組む雰囲気・環境の醸成を目指す。			
		開始・完了予定時期	2019年4月　～　2022年3月			
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者から得られた「特徴的な取組み」に対する事例集を学内公開する仕組みを定着化する。(2019) step2 ：「効果的な授業方法」に関する学外FD活動（研修）の情報を収集し、常時、学内教員が閲覧できる仕組みを構築する。(2020) step3 ：外部講師を招いた学内FD講習会を毎年1回程度実施し、これの恒常化（継続）を図る。(2020) step4 ：「授業評価アンケート」等により、評価の低い科目・担当者に対しては、「改善報告書」の提出を求め、その情報を、学部長、学科長、教学検討委員会が共有する仕組みを構築する。(2020)			
報告	20	達成状況 ※終了したstepに ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	大学院教学検討委員会として未着手			

告	1 9	問題点（継続時）	前掲「2（1）」と同様な内容のため、アクションプランの整理が必要。また、このアクションプランの担当委員会から大学院教学検討委員会を外し、大学院としての別の達成目標の設置が必要である。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会	担当所管	教務課、大学院課
		項目名	教員・教員組織		
		アクションプラン	2. FD 活動の組織的な実施 (3) 高等学校教員、在学生、卒業生、企業などによるカリキュラムへの提案とその反映		
		達成目標	2019 年度から導入した「外部評価会議」を改善・定着化させ、毎年、「高校教員」、「在学生」、「卒業生」、「企業」のいずれか一つ以上から、教育内容・手法等に関する外部評価を実施し、その定着化を図る。併せて、外部評価会議等からの評価を学部学科に展開して、それに対する学部学科からの改善提案等を求めて、全学的に共有する仕組みを構築する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2022 年 3 月		
		達成スケジュール（手順及び工程等）	step1：教育手法等の点検と共有等を図るため、教学検討委員会の下に各学部の「学部教学検討委員会（仮称／新規）」を設置し、全学の FD 活動の点検等を、「全学審」、「教学検討委員会」、「学部教学検討委員会（仮称／新規）」、「各学科の教学系委員会」とが一体となった組織的な対応ができる仕組みを構築する。（2019） step2：FD 活動の組織的な実施の過程に、「外部評価者（産業界／OB 企業、高校接続／併設高校）による点検評価プロセスを設ける。具体的には、2019 年度から設置した「外部評価会議」の定着化（継続）を図り、学部長・学科長等と外部評価者による「教育課程に関する意見交換会（座談会）」等の機会を設ける。（2019） step3：step2 の外部評価会議の一環として、総合研究所の「総研部会」と連携した「教育課程に関する有識者会議」の実施案を検討する。（2020）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年度の「大学認証評価」の受審結果を踏まえて設置を計画した各学部の「学部教学検討委員会（仮称）」であったが、設置には至らなかった。外部評価会議については、2019 年 12 月、高校 5 校（公立私立 4 校、併設 1 校）と企業 5 社に評価委員を委嘱して実施し、本学の今後の改善課題等について意見交換を行った。		
		問題点（継続時）	2021 年度新カリキュラムの検討の際、各学部長で組織する「学部教育検討委員会」を時限的に設置して、学部共通科目について検討を行った。この委員会では、各学部長が、所属の学科長の意見を収集し、それを持ち寄り学部長間で一定の方向性を確認している。2019 年度、設置には至らなかった「学部教学検討委員会（仮称）」は、学部長のガバナンスを発揮させたこのような形の委員会に変更することの検討も必要となる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会	担当所管	教務課、大学院課
		項目名	教員・教員組織		
		アクションプラン	2. FD 活動の組織的な実施 (3) 高等学校教員、在学生、卒業生、企業などによるカリキュラムへの提案とその反映		
		達成目標	2019 年度から導入した「外部評価会議」を改善・定着化させ、毎年、「高校教員」、「在学生」、「卒業生」、「企業」のいずれか一つ以上から、教育内容・手法等に関する外部評価を実施し、その定着化を図る。併せて、外部評価会議等からの評価を学部学科に展開して、それに対する学部学科からの改善提案等を求めて、全学的に共有する仕組みを構築する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2022 年 3 月		
		達成スケジュール（手順及び工程等）	step1：教育手法等の点検と共有等を図るため、教学検討委員会の下に各学部の「学部教学検討委員会（仮称／新規）」を設置し、全学の FD 活動の点検等を、「全学審」、「教学検討委員会」、「学部教学検討委員会（仮称／新規）」、「各学科の教学系委員会」とが一体となった組織的な対応ができる仕組みを構築する。（2019） step2：FD 活動の組織的な実施の過程に、「外部評価者（産業界／OB 企業、高校接続／併設高校）による点検評価プロセスを設ける。具体的には、2019 年度から設置した「外部評価会議」の定着化（継続）を図り、学部長・学科長等と外部評価者による「教育課程に関する意見交換会（座談会）」等の機会を設ける。（2019） step3：step2 の外部評価会議の一環として、総合研究所の「総研部会」と連携した「教育課程に関する有識者会議」の実施案を検討する。（2020）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3		
		現状報告	2019 年 12 月 6 日に外部評価実施済み		
		問題点（継続時）	「学部長＝研究科委員長」の体制が整うまでの間、学部と大学院との共通項目と別項目の整理が必要。このアクションプランの担当委員会から大学院教学検討委員会を外し、大学院としての別の達成目標の設置が必要である。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会	担当所管	教務課、大学院課
		項目名	学生支援＜修学支援＞		

	アクションプラン	1. 学習意欲を促進させる修学支援の実施
	達成目標	不安を抱えて入学してくる新生に 4 年間の大学生活の過ごし方、学修に必要な心構えと基礎学力、大学施設の活用方法等を教授する科目として、各学部学科には「導入教育科目」が用意されている。これまでの各学部学科での実績を検証し、この科目群の充実を図る。 また、入学後の 2 年間の必修科目となっている「英語」科目に対しては、補助教材を恒常的に導入して、学生の正課外学習のサポートを行う。 併せて、教員の教育手法等に係るスキルアップを図り、学習意欲を掻き立てる授業の実施を目指す。
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1：英語 e ラーニング教材の導入を継続する。(2019) step2：教学検討委員会の傘下に「導入教育 WG」を設置（継続）し、各学部学科の導入教育の実態調査を行う。(2019) step3：step2 の結果を踏まえ、次期の教育課程改正までの間に、全学共通の「導入教育プログラム」及びそれらの「基本シラバス」の作成を試行する。(2020) 【以下再掲】 step4：「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者から得られた「特徴的な取組み」に対する事例集を学内公開する仕組みを定着化する。(2019) Step5：「効果的な授業方法」に関する学外 FD 活動（研修）の情報を収集し、常時、学内教員が閲覧できる仕組みを構築する。(2020) Step6：外部講師を招いた学内 FD 講習会を毎年 1 回程度実施し、これの恒常化（継続）を図る。(2020) Step7：一方で、「授業評価アンケート」等により、評価の低い科目・担当者に対しては、「改善報告書」の提出を求め、その情報を、学部長、学科長、教学検討委員会が共有する仕組みを構築する。(2020)

報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	2019 年度も英語 e ラーニング教材を導入し、英語教員によって、正課授業の補助教材としての活用の定着が図られつつある。2018 年度に設置し 2019 年度にも継続設置した「導入教育WG」からは、e ラーニングによるリメディアル教材の導入についての試行とその結果について報告されたが、予算面とそれ以外の課題も多く、検証作業を継続することとなった。
		問題点（継続時）	学修支援の方法が、現在は e ラーニング教材に頼る形で議論されており、いずれも予算面の課題と学生に学習を仕掛けるための工夫に課題が残る結果となっている。特にリメディアル教材については、「学生に学習を仕掛ける工夫」の課題克服が鍵となっており、新カリキュラムにどのように取り込めるかの検討が必要となる。
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

	担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会	担当所管	教務課、大学院課
	項目名	学生支援＜修学支援＞		
	アクションプラン	1. 学習意欲を促進させる修学支援の実施		
	達成目標	不安を抱えて入学してくる新生に 4 年間の大学生活の過ごし方、学修に必要な心構えと基礎学力、大学施設の活用方法等を教授する科目として、各学部学科には「導入教育科目」が用意されている。これまでの各学部学科での実績を検証し、この科目群の充実を図る。 また、入学後の 2 年間の必修科目となっている「英語」科目に対しては、補助教材を恒常的に導入して、学生の正課外学習のサポートを行う。 併せて、教員の教育手法等に係るスキルアップを図り、学習意欲を掻き立てる授業の実施を目指す。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1：英語 e ラーニング教材の導入を継続する。(2019) step2：教学検討委員会の傘下に「導入教育 WG」を設置（継続）し、各学部学科の導入教育の実態調査を行う。(2019) step3：step2 の結果を踏まえ、次期の教育課程改正までの間に、全学共通の「導入教育プログラム」及びそれらの「基本シラバス」の作成を試行する。(2020) 【以下再掲】 step4：「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」の受賞者から得られた「特徴的な取組み」に対する事例集を学内公開する仕組みを定着化する。(2019) Step5：「効果的な授業方法」に関する学外 FD 活動（研修）の情報を収集し、常時、学内教員が閲覧できる仕組みを構築する。(2020) Step6：外部講師を招いた学内 FD 講習会を毎年 1 回程度実施し、これの恒常化（継続）を図る。(2020) Step7：一方で、「授業評価アンケート」等により、評価の低い科目・担当者に対しては、「改善報告書」の提出を求め、その情報を、学部長、学科長、教学検討委員会が共有する仕組みを構築する。(2020)		

報 告	2	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
	0	現状報告	大学院教学検討委員会としては未着手
	1 9	問題点（継続時）	このアクションプランの担当委員会から大学院教学検討委員会を外す。

告		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会	担当所管	教務課、大学院課
		項目名	学生支援＜修学支援＞		
		アクションプラン	2. 多様な学生に対応した修学支援の実施 (1) 学生のもつ個々の力を伸ばす修学支援		
		達成目標	学生個々の能力伸長には、学生自身が自らの長所を見つけだし、その長所をさらに伸ばす仕組み・支援が必要である。学生にとって有効な褒章制度や助成金制度は何かについて検討し、教学検討委員会としての提案を行う。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2022 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：教学検討委員会傘下に「修学支援 WG」を設置し、課題整理を行う。（2019） step2 ： step1 の検討を踏まえ、学生に対するニーズ調査を実施する。（2020） step3 ： step2 の結果等を踏まえ、「修学支援 WG」とともに、教学検討委員会として提案書をまとめる。（2020）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年 10 月に、大学院教学検討委員会の傘下に「教育研究支援WG」を設置し、大学院生の教育研究活動上で支援が十分でない項目・活動を洗い出し、それに対する支援の具体策の検討を開始した。		
		問題点（継続時）	学部の教学検討委員会においては、「特別支援教育WG」を設置し、障がい者に対し必要な支援の検討を開始しているが、一般学生に対する修学支援の検討についても、大学院教学検討委員会の「教育研究支援WG」と連携しながら進める必要がある。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会	担当所管	教務課、大学院課
		項目名	学生支援＜修学支援＞		
		アクションプラン	2. 多様な学生に対応した修学支援の実施 (1) 学生のもつ個々の力を伸ばす修学支援		
		達成目標	学生個々の能力伸長には、学生自身が自らの長所を見つけだし、その長所をさらに伸ばす仕組み・支援が必要である。学生にとって有効な褒章制度や助成金制度は何かについて検討し、教学検討委員会としての提案を行う。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2022 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：教学検討委員会傘下に「修学支援 WG」を設置し、課題整理を行う。（2019） step2 ： step1 の検討を踏まえ、学生に対するニーズ調査を実施する。（2020） step3 ： step2 の結果等を踏まえ、「修学支援 WG」とともに、教学検討委員会として提案書をまとめる。（2020）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	大学院教学検討委員会としては未着手		
		問題点（継続時）	「学生にとって有効な褒章制度や助成金制度」については、学部・大学院・留学生を含めた「奨学金検討 WG」が別途検討を開始しており、その WG との連携が必要である。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	教職・学術情報課程	担当所管	教職学情課
		項目名	学生支援＜修学支援＞		
		アクションプラン	2. 多様な学生に対応した修学支援の実施 (2) 教職・学術情報課程における就学支援		
		達成目標	農大らしい教員（理科、技術、農業、社会）の養成と教員採用数の向上（合わせて 10 名／年の正式採用数） 学芸員、司書の養成と関連施設への就職者数の向上		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：教員採用試験対策講座の継続実施（教職課程）、学芸員、司書職への就職支援（学術情報課程）（2021 年） step2 ：合格者、および農大卒の現職教員、現職学芸員、現職司書からのフィードバック（2021 年） step3 ：採用数の向上（2022 年）		
報	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☒ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	教職課程では、教員採用試験対策講座をすでに 10 年以上実施しており、2019 年度の教員採用試験の現役合格者は最近 10 年以内に初めてのべ 20 名以上に達し、学芸員、司書としての就職合格者も双方を併せて 20 名以上となった。いずれも、自然素材を生かした授業、実習や展示を行うなど、農大の卒業生らしい仕事を展開している。また、教員、学芸員、司書のいずれも卒業生から現役学生へのフィードバックも行われている。		
		問題点（継続時）	全国的に教員採用試験の志願倍率が減少しており、より適格で質の高い教員養成につとめていきたい。特に各地域社会の中核となり、なおかつ農大に卒業生を定期的に輩出しうる教員の養成継続が重要であると思われる。		

告		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター
		項目名	学生支援＜修学支援＞		
		アクションプラン	2. 多様な学生に対する修学支援の実施 (3) 留学生のための修学支援 ① 各種講座開講等の学習機会の創出による語学力向上に係る支援		
		達成目標	2018 年度以降は、3 キャンパス間の学習環境格差改善を目指し、日本語特別講座の開講数倍増、目的別講座開講、Web 開講（厚木・北海道オホーツクキャンパス）を実施する。あわせて日本語能力検定試験の受験サポートを実施し、学部学生の日本語能力検定試験取得実態調査をするとともに、N2 級取得者 70%以上を目指す。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：日本語特別講座の開講数倍増、目的別講座、web 開講の実施、日本語能力検定取得状況の調査（2019 年度） step2 ：日本語特別講座のアンケート調査と評価、日本語能力検定取得状況の調査と分析（2020 年度） step3 ：アンケート結果に基づく日本語特別講座の改善、N2 級取得者の前年比増を図る（2021 年度） step4 ：日本語特別講座の学習効果の分析、日本語能力検定試験の受験を義務付け N2 級取得者 70%以上の達成を目指す（2022 年度）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	留学生のアンケート調査を行い、日本語講座開講数を 3 講座(2018 年)から 8 講座(2019 年)に増加。就職対策講座、コミュニケーションスキル講座、読み書き講座など、ニーズに応じた講座開講を行った。全体受講者数は 17 人（2017 年）、25 人(2018 年)から 84 人(2019 年)に増加。なお、アンケート調査から把握できた留学生のニーズ対応したコース展開には、日本語能力検定試験対策講座なども含め年間約 150 万円の経費が見込まれるが、2020 年度からは維持費で予算確保ができています。（2017 から 2019 年度までは特別費教育改革支援予算で実施）。 2019 年に日本語能力検定取得状況調査を実施した（現在結果取りまとめ中）。		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター
		項目名	学生支援＜修学支援＞		
		アクションプラン	2. 多様な学生に対する修学支援の実施 (3) 留学生のための修学支援 ② 学生チューター制度による支援		
		達成目標	学生チューター制度（2018 年度予算 3,224 千円）は原則、学部 3・4 年生が 1・2 年生を対象に学習支援（授業補助）と生活支援（留学生間で区役所での手続き、入国管理局へのビザ申請等）を行っている。 2017 年度の執行は 22 千円。2018 年度は約 30 名（110 人/日<2 時間>2,200 千円）。2019 年度以降は、日本語授業のサポートや各学科配分を明確にし、40 名（160 人/日<2 時間>3,200 千円）での活動を目指す。あわせて、大学院生が対象になるよう要綱を改正し、2022 年度までに、学生チューター制度業務は学部事務に移管。学部毎の割り当てを明確にして適正な運用を目指す。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：実施状況調査及び検証（2019 年度） step2 ：学生チューター制度の要綱改正（実施範囲、対象者の拡大）による実施数の増大（2020 年度） step3 ：各種書類作成を国際協力センターと学部事務室で実施（2021 年度） step4 ：学部毎の割り当て数の確定及び学部事務室に業務移管（2022 年度）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	実施状況調査を行い、より円滑な運用が可能なように「東京農業大学 Global Community Student Tutor Service(GCSTS)指導者留意事項(案)」を策定した。 2019 年度支援対象者は 38 名で、予算 1,840,000 円に対して執行額は 788,460 円であった。原則、学部 3・4 年生が 1・2 年生を対象に学習支援(授業補助)と生活支援(留学生間で区役所での手続き、入国管理局へのビザ申請等)を行っている。		
		問題点（継続時）	留学生が様々な学科に入学するようになり、それに伴い日本語で行われる授業の補助を行う必要性が生じてきている。現行の要領では学生チューターの月間勤務時間数を 20 時間としているが、より支援を必要とする留学生が増加することが見込まれる中、十分でないため、月間勤務時間数を原則 40 時間以内に変更予定。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター
		項目名	学生支援＜修学支援＞		
		アクションプラン	修学支援 2. 多様な学生に対する修学支援の実施 (3) 留学生のための修学支援		

		③ 奨学金による経済支援
	達成目標	私費留学生の年間授業料減免（学部生 495,000 円、大学院生 330,000 円）の 2017 年度対象者は学部生 99 名、大学院生は 27 名合計 127 名、全体の 63%だが、各種奨学金受給状況を調査・整理し、留学生の奨学金受給率 80%以上を目指す。
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：各種奨学金受給状況の調査及び各種奨学金の募集要項整理（2019 年度） step2 ：奨学金検討委員会との連携（2020 年度～2022 年度） step3 ： step4 ：

報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	奨学金受給状況の調査を実施し、各種奨学金の募集要項整理を行った。2018 年度は 121 名（全体の 71%）、2019 年度は 117 名（全体の 65%）が減免／支給の対象となった。 2019 年度末に立ち上がった奨学金検討委員会に CIP 事務室からメンバーとして参加している。
		問題点（継続時）	
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

計 画	担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会	担当所管	教務課、大学院課
	項目名	学生支援＜修学支援＞		
	アクションプラン	2. 多様な学生に対応した修学支援の実施 (4) 障がいのある学生のための修学支援		
	達成目標	本学は 2017 年に「障がい学生修学支援規程」を制定し、以来、該当学生に対する「合理的配慮」に関して種々の取組みを展開してきた。しかし、実際の教育現場では日々様々な出来事に対する支援が必要となっており、該当学科教員がその都度個々の対応に追われている。このような状況に鑑み、大学全体（共通）の取組みに不足しているものを検討し、それに対する教学検討委員会からの改善提案を行う。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：教学検討委員会傘下の「ポートフォリオ WG」（継続設置）からの提案を基に、障がいのある学生を含む全学生に対する修学支援のツールとして、「ポートフォリオ」の導入を検討する。（2019） step2 ：教学検討委員会傘下の「障がいのある学生教育 WG」（設置継続）からの提案を基に、各学部学科における喫緊の課題の抽出等を行う。（2019） step3 ：教学検討委員会傘下の「障がいのある学生教育 WG」（設置継続）からの提案を基に、「障がい学生支援ブース」（外注スタッフを配置）の設置を検討する。（2020） step4 ：各学部学科で支援の必要な学生の修学状況を、障がい学生支援委員会と教学検討委員会とで共有するため、定期的な連絡会を開催する。（2020）		

報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4
		現状報告	「ポートフォリオWG」からは、修学支援のツールとしての「ポートフォリオ」導入に向けての提案が行われているが、予算面に課題があるため、導入しやすい内容とするための再検討を継続している。「障がいのある学生教育WG」からも現状の支援内容と今後の課題等について報告が行われているが、具体的提案に関する絞り込み等の議論がまだ十分に行われていない。
		問題点（継続時）	教育支援を目的とするポートフォリオは、他大学での導入事例などの報告もあり、一定の教育効果は見込めるものだが、本学のこれまでの学生教育指導のやり方からすると、導入して効果を上げるためには相当の時間と工夫が必要と思料される。予算面の課題以上に運用面の課題が大きいテーマとなっている。
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	

計 画	担当委員会	教学検討委員会／大学院教学検討委員会	担当所管	教務課、大学院課
	項目名	学生支援＜修学支援＞		
	アクションプラン	2. 多様な学生に対応した修学支援の実施 (4) 障がいのある学生のための修学支援		
	達成目標	本学は 2017 年に「障がい学生修学支援規程」を制定し、以来、該当学生に対する「合理的配慮」に関して種々の取組みを展開してきた。しかし、実際の教育現場では日々様々な出来事に対する支援が必要となっており、該当学科教員がその都度個々の対応に追われている。このような状況に鑑み、大学全体（共通）の取組みに不足しているものを検討し、それに対する教学検討委員会からの改善提案を行う。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：教学検討委員会傘下の「ポートフォリオ WG」（継続設置）からの提案を基に、障がいのある学生を含む全学生に対する修学支援のツールとして、「ポートフォリオ」の導入を検討する。（2019） step2 ：教学検討委員会傘下の「障がいのある学生教育 WG」（設置継続）からの提案を基に、各学部学科における喫緊の課題の抽出等を行う。（2019）		

		step3 ：教学検討委員会傘下の「障がいのある学生教育 WG」（設置継続）からの提案を基に、「障がい学生支援ブース」（外注スタッフを配置）の設置を検討する。（2020） step4 ：各学部学科で支援の必要な学生の修学状況を、障がい学生支援委員会と教学検討委員会とで共有するため、定期的な連絡会を開催する。（2020）			
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	大学院教学検討委員会では、ポートフォリオの必要性についての議論にとどまっている。		
		問題点（継続時）	学部時代の修学支援の申し送り事項の共有化の仕組みづくりと、過去における修了までの特徴的な支援事例を蓄積していくことで、院生の不安を軽減し、受入れ教員の負担軽減を図るアクションプランへの転換が必要。このアクションプランの担当委員会から大学院教学検討委員会を外すか、大学院としての別の達成目標の設置が必要。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	学生委員会	担当所管	学生課
		項目名	学生支援＜修学支援＞		
		アクションプラン	3. 授業料減免や奨学金などの経済的な修学支援の検証		
		達成目標	経済的困窮学生についての現状調査を実施し、本学が目指す「人物を畑に還す」を実現しようとする学生（農業、食品関連産業等への進路希望のある者）の支援を目指す。		
		開始・完了予定時期	2019 年 6 月 ～ 2022 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：本学奨学金等の現状調査 step2 ：経済的困窮者のアルバイト等の生活調査 step3 ：奨学金原資の策定 step4 ：本学にとって有益な学生を救済		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	経済的困窮者に対する本学独自の奨学金はなく、教育後援会からの貸付のみ存在している。		
		問題点（継続時）	2020 年度から給付型奨学金及び授業料等減免制度が開始となることから、該当者数の把握は可能となった。しかし、当該学生の生活面までの実態調査が行われていない。		
		長所（完了時）	就学困難者にアルバイト等の軽減が進み、学習機会が増加する。		
		根拠資料（完了時）	2020 年度から開始される、高等教育の修学支援新制度における授業料等の猶予の在学生（新 2 ～ 4 年）の申込者が令和 2 年 2 月現在 170 名となり、前年の 60 名から大幅な増加を見せた。		
計画		担当委員会	学生委員会	担当所管	学生課
		項目名	学生支援＜生活支援＞		
		アクションプラン	1. 心身ともに健康な学生生活を送るための生活支援の実施		
		達成目標	学生相談室の充実 体調不良者の早期発見		
		開始・完了予定時期	2 0 1 8 年 4 月 ～ 2 0 2 2 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step 1 ：学生相談室の告知 step 2 ：学科等と連携し、体調不良者の早期発見 step 3 ：支援申請要求の確認 step 4 ：支援申請開始		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	Step1～4 について実施し、相談件数：約 1,000 件、学科連携：約 160 件、支援申請者：約 10 名となっている。 支援を求める学生に対し、支援の委員会(名称いれて)を行い、現状報告ができています。 ステップ 1 で学生相談室の告知（学生 P や各種印刷物等）を行い、昨年比で訪問者が 1. 2 5 倍上昇した。		
		問題点（継続時）	改組に伴い担当部署が一部変更となり、学部事務室との連携がスムーズとなるよう調整、協議が必要と思われる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）	学生生活ハンドブック、健康増進センター利用案内（リーフレット）、健康増進センター・保健室・医務室・学生相談室利用案内（冊子）、個人調査票・修学支援申請書、障がいのある学生の修学支援の流れ（フローチャート）、健康増進センター健康記録・相談室記録（カルテ）		
計画		担当委員会	北海道オホーツクキャンパス学生委員会	担当所管	オホーツクキャンパス事務部学生教務課
		項目名	学生支援＜生活支援＞		
		アクションプラン	1. 心身ともに健康な学生生活をおくるための生活支援の実施		
		達成目標	ほとんどの学生が親元を離れて初めての一人暮らしをする本キャンパスの特徴を踏まえ、学生が心身ともに健康な学生生活をおくるための支援策として、①各種ガイダンスの充実、②定期的なメンタルヘルス調査、③教職員を対象とした勉強会、④		

			学生カウンセリング体制の強化等を計画的・継続的に実施する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：これまでに実施した学生生活実態調査及びメンタルヘルス調査の結果等を踏まえ、支援計画を策定する（2019） step2 ：支援計画に基づき、各種ガイダンス、メンタルヘルス調査、教職員向け勉強会等を実施する（2020～2022） step3 ：支援策から学生カウンセリングへの連携を促進する仕組みを構築する（2020） step4 ：学生生活実態調査を実施し、支援策の結果を点検・評価し、次への改善につなげる（2022）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	現状の仕組み（フレッシュマンセミナー、メンタルヘルス調査・学習会等）を工夫・活用し、医務室及び学生相談室等の負担を抑えつつ、効果的な支援計画案を策定した。		
		問題点（継続時）	キャンパスの地域性から、学生カウンセラー（臨床心理士等の有資格者）を確保することが難しく、いかに安定した学生カウンセリング体制を維持する仕組みをつくるかが次年度に向けた課題となっている。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	学生委員会	担当所管	学生課
		項目名	学生支援＜生活支援＞		
		アクションプラン	2. 活発な課外活動など充実した学生生活をおくるための生活支援の実施		
		達成目標	課外活動が活発化する練習環境の整備		
		開始・完了予定時期	2 0 1 9 年 4 月 ～ 2 0 2 3 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：練習環境の現状調査 step 2 ：練習環境整備計画策定 step 3 ：3 キャンパスでの調整 step 4 ：予算申請		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	老朽化する箇所の把握、夏季の高温対策の推進及び教育。		
		問題点（継続時）	問題点、老朽化の調査及び高温対策の把握が不十分である。		
		長所（完了時）	老朽化が改善され、高温対策も行われ、熱中症等の事故も改善された。		
		根拠資料（完了時）	練習環境の調査を実施する。		
計画		担当委員会	北海道オホーツクキャンパス学生委員会	担当所管	オホーツクキャンパス事務部学生教務課
		項目名	学生支援＜生活支援＞		
		アクションプラン	2. 活発な課外活動など充実した学生生活をおくるための生活支援の実施		
		達成目標	学生が主体となって活発な課外活動（主に農友会・同好会活動）をするための支援策として、①農友会等に係る予算の点検・見直し、②正課と連動する学生スタッフ活動の支援、③課外活動に係る表彰制度の新設等を実施し、人間力の向上と帰属意識の醸成を図るとともに、④課外活動を行ううえで発生するリスクへの対応策を併せて実施する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：農友会関係予算（農友会総務部、学生教務課等）の点検・見直しを行い、限られた原資を効果的に助成する（2019） step2 ：学生スタッフによる充実した学生生活支援および課外活動の成果を学内外に P R する（2020） step3 ：学生のモチベーションを高める仕組みとして、課外活動に対する表彰制度を新設する（2020） step4 ：学生生活実態調査を実施し、支援策の効果等を評価し、次への改善計画につなげる（2022）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	農友会各部の予算配分を見直し（部員数をベースに＋活動実績等による傾斜配分）、課外活動の活性化につながることを目的とした明確な基準を構築した。		
		問題点（継続時）	通常の予算配分額は明確な配分基準にしたものの、①各部の特別活動や臨時的な支出に対する明確な助成基準がないこと、②次年度繰越金が多額になっていること等について引き続き課題となっている。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	学生委員会、国際化推進委員会	担当所管	学生課、国際協力センター
		項目名	学生支援＜生活支援＞		
		アクションプラン	3. 多様な学生に対応した生活支援の実施 (1) 留学生のための生活支援		
		達成目標	賃貸住居入居時連帯保証事業は、留学生が民間アパート等への入居のための賃貸借契約を行う際、希望者に対し審査の上、連帯保証を行っている。2018 年度以降も依頼に応じて対応する。当該業務も学部事務に移管。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1：賃貸住居入居時連帯保証事業の検証及び厚木、オホーツクの賃貸物件調査（2019 年度） step2：賃貸住居入居時連帯保証事業の一部改正及び学部事務室へ業務移管（2020 年度） step3：賃貸住居入居時連帯保証事業改正点及び学部事務室業務移管のフォローアップ（2021 年度） step4：		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告			
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）	外国人を対象とした賃貸住居入居時連帯保証人サービスを調査・比較検討を行い、グローバルトラストネットワークス（GTN）社のサービスへ順次切り替えを行うこととした。これにより、大学側での連帯保証人立ては一切不要となるため、学部事務への業務移管も不要となった。（完了）		
		根拠資料（完了時）	グローバルトラストネットワークス社との「東京農業大学に在籍する外国人教職員、研究者及び外国人留学生等の住宅賃貸借契約に係る保証業務の提携に関する覚書」（20200228 付起案済）		
計画		担当委員会	学生委員会、国際化推進委員会	担当所管	学生課、国際協力センター
		項目名	学生支援＜生活支援＞		
		アクションプラン	3. 多様な学生に対応した生活支援の実施 (1) 留学生のための生活支援		
		達成目標	賃貸住居入居時連帯保証事業は、留学生が民間アパート等への入居のための賃貸借契約を行う際、希望者に対し審査の上、連帯保証を行っている。2018 年度以降も依頼に応じて対応する。当該業務も学部事務に移管。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～2022 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1：賃貸住居入居時連帯保証事業の検証及び厚木、オホーツクの賃貸物件調査（2019 年度） step 2：賃貸住居入居時連帯保証事業の一部改正及び学部事務室へ業務移管（2020 年度） step 3：賃貸住居入居時連帯保証事業改正点及び学部事務室業務移管のフォローアップ（2021 年度） step 4：		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	留学生が住居を借りる場合、保証人等の問題もあり、困難である。		
		問題点（継続時）	留学生増加に対応した、受け入れ態勢ができていない。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	北海道オホーツクキャンパス学生委員会	担当所管	オホーツクキャンパス事務部学生教務課
		項目名	学生支援＜生活支援＞		
		アクションプラン	3. 多様な学生に対応した学生支援の実施 (1) 留学生のための生活支援		
		達成目標	本キャンパスでは、留学生数が少ない（十数名）ことから、個々の留学生の状況（出身国、日本語レベル、生活環境等）に応じた個別支援を行うことを基本とするほか、①入学時ガイダンス、②留学生を中心とした日本文化研究会によるサポート、③地域との交流活動への参加支援を組織的に行い、留学生が安心して学生生活を送れる仕組みを構築する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1：留学生へのヒアリング等を行い、必要となる具体的な支援策を策定する（2019） step2：国際協力センターの実施内容を参考に、入学時に留学生ガイダンスを実施する（2020） step3：日本文化研究会や地域団体との交流を企画し、スムーズに学生交流や地域交流ができる仕組みをつくる（2020） step4：実施した支援策を点検・評価し、次への改善につなげる（2022）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	留学生の入居手続きの際に「留学生住宅総合補償」（機関保証制度）を新たに活用するなど留学生への支援策を一部改善したが、全体的な支援策を策定するに至らなかった。		
		問題点（継続時）	留学生からの個別の相談には丁寧に対応（改善）するようにしているが、留学生を集めた全体的な問題点の聞取り・把握等をするための機会は設定できなかった。次年度に実施できるよう継続課題としたい。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	学生委員会	担当所管	学生課・健康増進センター
		項目名	学生支援＜生活支援＞		
		アクションプラン	3. 多様な学生に対応した生活支援の実施 (2) 障がいのある学生のための生活支援		

		達成目標	修学に際し支援を求める学生に申請書を提出させ、受け入れ学科と協議し支援内容を明確にし、関連部署と情報共有を行う。			
		開始・完了予定時期	2 0 1 8 年 1 0 月　～ 2 0 2 2 年 4 月			
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1：学生相談室の存在を告知（利用し易い学生相談室をアピール） step 2：修学支援申請書の提出 step 3：申請者と学科との協議 step 4：関連部署と情報共有			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	Step1～4 について実施し、支援申請者：約 90 名、そのうち支援実施者：約 60 名となっている。 支援学生に関して、全学科教員が出席する個別支援会議を定期的に行い、現状報告・情報共有ができています。 ステップ 1 で学生相談室の告知（学生 P や各種印刷物等）を行い、早期に申請書が届きスムーズに支援が開始されている。 また、支援により自立が進み支援が不要となるケースもあり、新規の申請者がいる中、昨年度と同様の人数で推移している。			
		問題点（継続時）	改組に伴い担当部署が一部変更となり、学部事務室との連携がスムーズとなるよう調整、協議が必要と思われる。各学科より支援内容に関して情報の蓄積の要望があり準備中である。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）	学生生活ハンドブック、健康増進センター利用案内（リーフレット）、健康増進センター・保健室・医務室・学生相談室利用案内（冊子）、個人調査票・修学支援申請書、障がいのある学生の修学支援の流れ（フローチャート）、個別支援会議録、健康増進センター健康記録（カルテ）			
計 画		担当委員会	北海道オホーツクキャンパス学生委員会	担当所管	オホーツクキャンパス事務部学生教務課	
		項目名	学生支援＜生活支援＞			
		アクションプラン	3. 多様な学生に対応した学生支援の実施 (2) 障がいのある学生のための生活支援			
		達成目標	今後、障がいを持つ学生からの支援要請（障がい学生修学支援規程による）があることを想定し、世田谷キャンパスにおける対応事例等を参考に、①本キャンパスで実施可能な支援体制を構築するとともに、②教職員を対象とした勉強会の開催、③障がい学生支援に必要となる施設設備の整備等を並行して行う。			
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月			
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1：世田谷キャンパスにおける対応事例等を参考に、支援体制の構築と施設設備の整備計画を策定する（2019） step2：教職員を対象とした勉強会を開催し、支援する側として必要な基礎知識を学ぶ（2020～2022） step3：障がいの程度等に応じて必要となる施設設備を整備する（別途予算計画を立案）（2021） step4：実施した支援策を点検・評価し、次への改善につなげる（2022）			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	次年度入学生から、キャンパスで初めて「障がい学生修学支援」の申請（書字障害）があったことから、学科、医務室、学生教務課等による支援計画の策定及び支援体制の構築に着手した。			
		問題点（継続時）	入学後、対象学生の進級に応じて、支援を行う関係部署（キャリア課など）も変わってくるため、年次計画での支援策の策定及び情報の取り扱い（共有すべき情報と守秘すべき情報等）の整理が必要となる。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計 画		担当委員会	キャリア戦略委員会	担当所管	キャリアセンター	
		項目名	進路支援　【個別就職支援活動の強化】			
		アクションプラン	1. 産業界のニーズに対応したキャリア形成プログラムの実施 5. 多様な学生に対応した進路支援の実施			
		達成目標	学生の考え方や実態等の情報を収集し、他部署との連携により多様な学生に対する進路支援を実施する。			
		開始・完了予定時期	2 0 1 9 年　4 月　～　2 0 2 2 年　3 月			
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1：実態の調査(現状確認)　（2 0 1 9 年度） step 2：支援策の情報収集　（2 0 2 0 年度） step 3：本学他部署、道府県及び産業界との連携（締結）（2 0 2 1 年度） step 4：学生へ情報提供及び個別進路支援の充実　（2 0 2 2 年度）			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	本委員会は、学生の進路としてのキャリア支援強化のため、産業界のニーズと学生が求めるキャリア支援の方策を的確に捉えたキャリア支援プログラムの策定について検証した。企業が求める人材等については、企業の採用担当者との情報交換を密にすると同時に就職サイトの協力会社を設定して情報の収集に努めた。また、学生が求めるキャリア支援を実施するため、2 年生対象のキャリア支援アンケートやインターンシップに係る新規プログラム運営アンケートを実施した。その結果については、各キャンパス就職委員会及びキャリア担当部署に報告して今後の支援策を構築するよう提言を行った。 また、障がいを持つ学生や留学生等の多様な学生に対する就職支援は、相談で来室する学生のみの対応(受身)となっている。（根拠資料：新学科アンケート、インターンシップアンケート、コーディネートチラシ）			
		問題点（継続時）	学生が求める進路（特に民間企業）支援については、企業の採用に係る就職活動が早期化している点での不安が大きい。年			

			間を通じたプログラム内容の検討と学生の個別相談に対する人員の確保等が大きな課題である。 多様な学生(障がいのある学生や留学生)の対応として、部署をまたがって取りまとめるコーディネーターの存在が不可欠と考える。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	キャリア戦略委員会	担当所管	キャリアセンター
		項目名	進路支援　【就職支援プログラムの充実】		
		アクションプラン	2.進路希望に対応した支援プログラムの実施		
		達成目標	新卒一括採用が議論される中で、今後の就職活動に関する情報を収集し、それらに対応した多様な就活準備ができる支援プログラムを策定して、学生が希望する進路が実現できるような進路支援を実施する。		
		開始・完了予定時期	2019年　4月　～　2022年　3月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：就職活動スケジュールに対応したキャリアならびに就職講座の策定（自らの進路に対する考えと意識付けを早い段階から考察できる仕組みの構築） step2 ：自己分析、資格支援、自己能力開発講座等の実施 step3 ：業界研究会・インターンシップ説明会・会社説明会等の実施 step4 ：学生就職調査の検証		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に☑	☒ step1 ☐ step2 ☐ step3 ☐ step4 ☐ step5		
		現状報告	本委員会では、学生の就職活動時期の早期化に伴う就職支援について検討を行った。具体的には就職支援サイトの協力会社を選定して情報収集に努めると同時に、就職活動で学生が不安に感じることを解消するプログラムを随時開講して社会の情勢の変化に備え、就職活動の早期化に対応した。 （根拠資料：プログラムポスター）		
		問題点（継続時）	企業の採用に係る就職活動が早期化しており、政府と大学が求める就職活動時期との乖離が大きくなっている。学生が求める進路（特に民間企業）支援については、年間を通じたプログラム実施の検討と相談員等の確保が課題となる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	キャリア戦略委員会	担当所管	キャリアセンター
		項目名	進路支援　【学科に特化した就職支援の強化】		
		アクションプラン	3.学部・学科の特色を活かした進路支援の実施		
		達成目標	新学科1期生に対する特別支援プログラムを実施する他、学部・学科別進路支援を強化する。		
		開始・完了予定時期	2019年　4月　～　2022年　3月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：学科特別プログラムの策定　（2019年度） step2 ：プログラムの実施　（2019年度） step3 ：進路先(就職率)の検証　（2021年度） step4 ：新規企業の開拓　（2022年度）		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に☑	☒ step1 ☒ step2 ☐ step3 ☐ step4		
		現状報告	本委員会は、事務組織改革（世田谷キャンパス学部事務室設置）に伴い、学部・学科との密接な連携によって学部・学科の特徴を鑑みた進路支援を強化することを検討した。現在は、世田谷キャンパス学部事務室が開設する準備を行っており、今後、詳細を詰めることになる。また、2021年3月に一期生を輩出する新学科（分子生命化学科・分子微生物学科・地域創成科学科・国際食農科学科）における特別プログラムを実施して進路支援に努めた。 （根拠資料：新学科特別プログラム）		
		問題点（継続時）	次年度以降は、学部事務室との連携により、所属学生の求める学部別プログラム等の策定を検討していきたい。新学科の進路先に関する細かな支援とデータ分析を行って様々な角度で情報を収集して支援策を講じなければならない。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	キャリア戦略委員会	担当所管	キャリアセンター
		項目名	進路支援　【企業の研究所訪問と企業面談会の開催】		
		アクションプラン	4.大学院生のための進路支援の実施		
		達成目標	・企業の研究所訪問を通して、修了後の進路の多様性をイメージさせる(M1対象)。 ・大学院生を積極的に採用している企業や今まで紹介していなかった企業、団体等を選定し面談会を実施する(M2対象)。		
		開始・完了予定時期	2017年　4月　～　2020年　3月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：訪問企業の選定及び日程調整　（2017年度、2018年度、2019年度） step2 ：説明会実施及び選考・面談　（2017年度、2018年度、2019年度） step3 ：大学院チャレンジワークの実施　（2017年度、2018年度、2019年度） step4 ：学生満足度の検証（2017年度、2018年度、2019年度）		
報	2	達成状況	☒ step1 ☒ step2 ☒ step3 ☒ step4		

報告	0	※終了した step に ☒			
	19	現状報告	本アクションプランは N2018 計画として 2017 年 4 月から大学院生を対象として進路支援に注力してきた。今年度で完了時期を迎え、ある一定の成果を上げることができたことから、達成スケジュールを踏まえて概要を報告したい。 本プランの大きな目標は大学院生の就職活動の一環として、通常訪問できない企業の内部（研究所等）を知ることで今後のキャリアプランに役立てることである。 本委員会では、世田谷キャンパス就職対策委員会内に『チャレンジワーク』プロジェクトチームを立ち上げ、通常、訪問できない企業内部（研究所等）の仕事を知ること、大学院を修了した後の進路について、自身の持つイメージと実際の働き方を理解することを第一議として検討した。 プロジェクトチームでは、企業選定交渉から日程調整等を行うと同時に step 1 ～step4 に掲げた工程を学生アンケートの結果を基に改善を重ねた結果、年々、学生の習熟度と満足度が上がっていった。 また、この取組みについての重要なことは、参加者する大学院生がこのプランの目的を十分理解し、自身のキャリアプランに活かすことであり、そのためにキャリアセンターでは参加する大学院生と十分な説明と面談を重ねた。 また、キャリア戦略委員会及び就職対策委員会で実施内容を鋭意検討して改善を重ねた結果、他大学やイベント業者では実施できない本学独自の大学院生就職支援『チャレンジワーク』を構築することができた。 協力企業：Meiji Seika ファルマ(株)、キッコーマン(株)、JAICA、(株)サカタのタネ、大林組、オリエンタルコンサルタンツ(株)、住友林業(株)、(独) 農業・食品産業技術総合研究機構、キューピー(株)		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）	・企業研究所の訪問(チャレンジワーク)は、本学教員等の繋がりから、本来訪問が難しい研究所内に入り、第一線で働く研究者から研究内容や働き方等の説明を受けることで理解が深まった。学生アンケートの結果から、参加した学生の満足度は高いことがうかがえる。 ・大学院生を積極的に採用している企業等の面談会は、本人のやる気次第で、博士課程に進める企業や独立行政法人等、知られていない企業・機関を紹介し、進路先を紹介する事で企業研究の幅が広がるとともに進路の視野が広がった。		
		根拠資料（完了時）	・ H29 年度、H30 年度キャリア戦略委員会「活動計画書」 ・ Step1 ワーキンググループ議事録、会議議事録 ・ step2 申請書(見本) ・ step3 実施内容 ・ step4 アンケート		
計画		担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	キャリアセンター、キャリア課、国際協力センター 大学院課
		項目名	学生支援		
		アクションプラン	進路支援 5. 多様な学生に対応した進路支援の実施 (1) 留学生のための進路支援		
		達成目標	2018 年度以降は留学生の大学院進学及び就職モデルを構築し、2022 年度までの本学大学院進学者数、日本国内の就職者数ともに計 100 名以上を目指す。 〈2017 年度留学生の進路実績〉 対象留学生数：学部卒 46 名、博士前期課程卒 33 名、博士後期課程卒 4 名 東京農大大学院進学：博士前期課程 8 名、博士後期課程 5 名（計 13 名） 日本での就職実績　：学部卒 18 名、大学院卒 6 名（計 24 名） 海外での就職等　　：学部卒 20 名、博士課程 26 名（計 46 名）		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 進路調査の徹底及び現状把握（2019 年度） step2：日本語就職対策講座（日本語講座）の充実（2020 年度） step3：キャリアセンターと連携による学内ガイダンスの充実（2021 年度） step4：キャリアセンターと連携による留学生用の各種企業説明会実施（2022 年度）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	キャリアセンターと連携し、卒業する留学生の進路調査を実施するため、3 月中に各学科教員に個別に協力依頼予定。 留学生アンケートによって把握したニーズに基づき、就職対策日本語講座を開催した。（2018 年 5 名受講者（うち内定者 1 名）、2019 年度受講者 9 名中（うち内定者 3 名））		
		問題点（継続時）	キャリアセンターが、2020 年度以降留学生向けキャリアガイダンスは実施しない方針であり、それに代わるサポートを検討する必要がある。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	世田谷キャンパス整備検討委員会	担当所管	学長室、学生課
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (1) 世田谷キャンパスにおける新研究棟建設に伴う学生の生活空間、課外活動等の場所と安全性の確保		

		達成目標	2019 年 11 月に新研究棟が完成し 2020 年 4 月から使用開始となる。学生の生活空間、課外活動等の場所と安全性の確保について、学生満足度の高いものになるよう運用面を検討していく。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：学生の生活空間を想定した備品等の選定 step2 ：運用面のルール化 step3 ：使用開始後の点検 step4 ：改善		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に	<u>step 1</u> <u>step 2</u> step 3 step 4		
		現状報告	学生の生活空間、課外活動等の場所と安全性の確保を意識した備品等の選定、運用面のルール化の検討を進めている。		
		問題点（継続時）	4 月以降新研究棟が動き出してからでの検討が必要。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）	新研究棟運用マニュアル		
計画		担当委員会	厚木キャンパス整備検討委員会	担当所管	厚木総務課
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (2)厚木キャンパスにおける学生目線によるインフラ整備と、キャンパスの合理的なゾーン整備		
		達成目標	1. 研究棟改修：2018 年度から検討を開始し 2020 年度完成 2. 多目的広場の設置：2019 年度から検討を開始し 2020 年度完成 3. 未利用地の活用：2019 年度から検討を開始し 2022 年度完成		
		開始・完了予定時期	2 0 1 8 年 4 月～2 0 2 3 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：詳細内容を検討 step 2 ：予算措置 step 3 ：業者選定 step 4 ：工事実施		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	1： ☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	1：2 期に分けて工事を計画。すでに R 元年度の 1 期工事は終了。2 期工事は R 2 年度夏季休業中に実施予定。 2：R 2 年度に実施予定であったが、他の予算を優先し予算申請を行わなかった。 3：広大な敷地のため 詳細は毎年検討を行っているが、他の事業の予算を優先し予算申請を行わなかった。		
		問題点（継続時）	1：数回のヒアリングを行って工事計画をたてたが、実際の工事を進めると追加工事が増え、予算内に収めることが困難である。 2：予算申請をし、早く学生の活動の場所を増やしたいが、学科改組の時期のため、改組にかかる予算を優先せざるを得ない状況である。 3：予算申請をし、年次計画をたてて実施していきたいが、学科改組の時期のため、改組にかかる予算を優先せざるを得ない状況である。		
		長所（完了時）	すべて 継続中		
		根拠資料（完了時）	すべて 継続中		
計画		担当委員会	オホーツクキャンパス整備検討委員会	担当所管	オホーツクキャンパス総務課
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (3)オホーツクキャンパスにおける学生の生活環境の向上・改善のための改善案の策定及び実行		
		達成目標	学生が交流・自習・バス待機等に使用できる学内フリースペースの充実と環境整備による学生満足度の向上		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：現状施設の有効利用の促進、並びに 3 号館（第一食堂棟）のラーニングコモンズ構想具体化の検討(2019 年度) step 2 ：step1 で検討した 3 号館のラーニングコモンズ構想具体化の実施(2020 年度) step 3 ：学習環境（照明、通学他）の改善(2021 年度) step 4 ：学生満足度の評価、検証(2022 年度)		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	1. 学生の休憩スペースについて現状施設のまま環境を改善（明るいイメージ作り） 3 号館（第一食堂棟） 絵・写真・ポスターの掲出、現状の照明機器の工夫 2. 3 号館（第一食堂棟）のラーニングコモンズ改修内容の検討 見積りを作成し令和 2 年度予算申請		
		問題点（継続時）			

		長所（完了時）	施設の明るいイメージ作り		
		根拠資料（完了時）	1．写真（写真・ポスターの掲出、照明器具の部品交換） 2．令和2年度予算申請書		
計 画		担当委員会	コンピュータセンター	担当所管	コンピュータセンター
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (4) インターネット利用環境の整備		
		達成目標	教育支援、研究支援、キャンパスライフ支援として、ネットワーク利用帯域の増加に対応しながら、安全性を確保しつつ、利便性を追求してネットワーク利用環境を整備して行く。特に新研究棟の運用開始に合わせ、利用者の所属研究室専用ネットワークが、利用者の居場所を問わず実現すべく、認証 VLAN を実現させる予定。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月（N2022 期間内継続）		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：新ネットワークシステム安定運用、利用者サービス支援、ネットワーク安全管理 step2 ：新研究棟 LAN 構築、利用者サービス支援、ネットワーク安全管理 step3 ：新研究棟 LAN 安定運用、利用者サービス支援、ネットワーク安全管理 step4 ：国際センターLAN 構築、利用者サービス支援、ネットワーク安全管理		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	新研究棟完成に伴い、研究室の引っ越しが終了した。Step2 の LAN 構築までは完了しており、利用者サービス支援の段階となる。		
		問題点（継続時）	セキュリティの向上を目的とし、研究室単位でのネットワーク環境を整備しているが、予定している 2 通りの接続方式のうち IEEE802.1X が想定より手間が掛かる。プリンタの設置に伴う設定の問い合わせが多く、個別に対応している現状にある。研究室の資源にどこからでもアクセスできる認証 VLAN が、充分理解されていない。		
		長所（完了時）	認証 VLAN の採用により、新研究棟内では他研究室からでも自研究室のネットワーク資源に対し安全にアクセスができる仕様となっている。また、インターネット間および農大アカデミアセンター間を 10Gbps で接続することにより、高速ネットワークを実現させている。		
		根拠資料（完了時）	新研究棟ネットワーク目玉と注意点 ※新研究棟は完成後に農大サイエンスポートと命名された。		
計 画		担当委員会	コンピュータセンター、学術情報センター	担当所管	厚木学術情報センター
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (4) インターネット利用環境の整備		
		達成目標	・厚木キャンパス内の各所で、インターネットに容易に接続できるようにするとともに、十分な通信速度を確保する。 ・図書館システムを含む関連システムの最適化と安定稼働の実現 ・利用者サービス支援とセキュリティ管理の実施		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：キャンパス内の通信環境の調査・確認（2019-2023 継続） step2 ：通信環境整備のための予算確保、並びに機器の設置と動作確認(2020-2023 継続) step3 ：利用者教育及び運用マニュアルの整備(2020-2023 継続) step4 ：		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	キャンパス内のインターネット環境について、通信状態などについて完全に把握しきれていない。		
		問題点（継続時）	・教室に WiFi 環境が無いため、スマホによる出欠管理に対応できない。現在、教室に基地局を設置する工事を実施中。 ・ウイルス感染などによる利用停止は、今年度は 1 回も無かった。ウイルス感染はあったが、速やかに駆除・対処できた。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	学術情報センター（オホーツク）	担当所管	学術情報センター（オホーツク）
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (4) インターネット利用環境の整備		
		達成目標	・新コンピューターネットワークシステムの最適化と安定稼働の実現 ・各サービスシステムの最適化と安定稼働の実現 ・利用者サービス支援とセキュリティ管理の実施 ・再編・新規事業に伴うキャンパス情報インフラ構築支援と最適化		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：ネットワーク管理・監視系システムの整備と最適化（2022 期間内継続） step2 ：稼働並びに利用用状況からの課題把握と各種要望への対応（2022 期間内継続） step3 ：主要なソフトウェア関連書籍の整備と学術情報センター窓口における利用者支援の実施（2022 期間内継続） step4 ：ラーニングコモンズ構想等への情報インフラ、情報サービス構築に関わる支援の実施（2022 期間内継続）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年 8 月と 2020 年 2・3 月で定期保守を実施，2020 年 3 月に教室を中心とした WiFi 利用環境整備を実施		
		問題点（継続時）	Step1 と 2 については定期保守を中心に対応し，2020 年 3 月には教室を中心とした WiFi 利用環境整備を図っているが，稼働後も継続的な調査と最適化が必要である。Step3 は継続中。Step4 については 2021 年 4 月以降に開始予定である。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	世田谷キャンパス整備検討委員会	担当所管	学長室
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (5)食サービスの安定化と向上の推進		
		達成目標	食を扱う大学として、学生への食環境の見直しを行い、安全化とサービス向上（フードロスを含める）を推進する		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：食提供の現状把握及びキャンパス整備に伴う食堂・売店の設置検討 step 2 ：食堂・売店の設置計画の具体化 step 3 ：提供する食材の計画具体化 step 4 ：食環境の改善		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	現在の食堂の座席数が学生数に比べて非常に少ないため、お昼休み時間中に混雑し、混んでいるから行かないといった理由で、学生の食堂の利用が減ってきている。		
		問題点（継続時）	コンビニやテイクアウト弁当などで食事を買っているが、食べる場所の確保が難しい。		
		長所（完了時）	新研究棟の完成により各フロアにフリースペースがあるため、食べる場所の確保ができる。		
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	厚木キャンパス整備検討委員会	担当所管	厚木総務課
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (5)食サービスの安定化と向上の推進		
		達成目標	2019 年度から現状把握及び検討を開始し、2020 年度から順次運用を行う		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月～2023 年 3 月（2022 期間内継続）		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：現状把握 step 2 ：内容検討 step 3 ：試行 step 4 ：運用		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	利用者数の調査を検討中		
		問題点（継続時）	キャンパス内にある店舗（3 店舗＋キッチンカー各日 2 台）の収支は赤字続きである。このままでは、店舗の営業が困難になり、学生への食サービスの安定化が保てなくなる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	オホーツクキャンパス整備検討委員会	担当所管	オホーツクキャンパス総務課
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	1. 学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (5)食サービスの安定化と向上の推進		
		達成目標	健康な学生生活に資する充実したメニューを経済的な価格帯で衛生的に提供するのを基本とし、営業日時を見直し利便性を高める		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～2023 年 3 月		

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：食事提供の多様性の推進、及び食堂・売店運営の現状調査（2019 年度） step2 ：食堂並びに売店の運営見直し（2020 年度） step3 ：食堂の施設面の改善（2021 年度） step4 ：売店の施設面の改善（2022 年度）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step1 ☐ step2 ☐ step3 ☐ step4		
		現状報告	1. 第一食堂棟での持ち帰り昼食・軽食の販売実施 2. 第二食堂・売店の運営についての検討実施		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）	昼食・軽食の選択肢の多様化。		
		根拠資料（完了時）	1. 第一食堂棟での販売時の写真 2. 起案書（第二食堂・売店の運営委託業者の見直し）		
計画		担当委員会	総合研究所	担当所管	総合研究所
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (1) 研究推進の支援 ①本学が取り組むべき戦略研究の選定と推進		
		達成目標	・研究戦略の策定と改善を図り、学内研究プログラムの効果的な推進を実現する（プログラムの適切性、基礎研究と応用研究のバランス、科研や省庁等の研究促進プログラム等の動向、社会的にアピールできる成果〔製品、サービス〕、SDGs への貢献を考慮した方針）。 ・文部科学省が推奨するリサーチアドミニストレーター制度の導入を検討・計画し、研究企画～研究支援体制の強化を図る。 ・本学の研究ブランディングを目的とした大型プロジェクト（次世代育種研究センター）を推進し、その研究成果を社会にアピールする。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：学内研究推進戦略の策定と学内研究プログラムの改善・外部研究資金施策等の調査、次世代育種研究センターの実施計画、業務委託による事務支援体制の強化。(2019 -) step2 ：次世代育種研究センターの設計～実現、新学内研究プログラムの実施。(2020 -) step3 ：リサーチアドミニストレーター（UR A）制度の調査と導入提案。(2020 -)* step4 ：本学研究成果を学外にアピール（研究成果としての製品・サービス等、次世代育種）。(2022 -)*		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step1 ☐ step2 ☐ step3 ☐ step4		
		現状報告	2020 年度学内研究プロジェクトの効果的な推進実現のため、総研所属嘱託教授による検討会を開催し国の助成金動向等を確認し、新規プロジェクトについて意見交換を行い、次期学内研究プロジェクトの方針及び公募等を検討した。 また、今後の施策の参考となるため学部学科教員別外部資金獲得状況を調査した。次世代育種研究センターについては、整備事業として 2020 年度予算承認された。2019 年度の業務委託は一般支払、国内外旅費処理、人件費処理等における基本的な業務手順、処理フローが構築でき、一定の成果が得られ 2020 年度の継続更新に繋げた。		
		問題点（継続時）	学内プロジェクトを経由し外部資金獲得に繋がるシステム化が必要である。次世代育種研究センターの効果的使用を考慮した運営を検討する。今後、委託業務の体制および範囲について更なる整備が必要である。業務委託関係は総研ライン側を含む統合的な生産性を可視化しコストのバランスをとる必要がある。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	総合研究所	担当所管	総合研究所
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (1) 研究推進の支援 ②科学研究費等、外部競争的資金申請の促進と採択率の向上		
		達成目標	外部競争的資金（科学研究費等）の申請件数を伸ばし、さらに採択件数が増えるよう学内における取り組みや説明会等を検討し、申請の促進と採択率向上に努める。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：過去の申請・採択状況及び他大学との比較をデータ化し改善すべき点について検証する。(2019-) step2 ：申請数及び採択率向上に繋がる取り組みを検討する。(2019-) step3 ：申請数及び採択率増となる取り組みを実施する。(2020, 2021) step4 ：PDCA サイクルを意識し、 step2・step3 の改善を行いながら更なる向上を目指す。(2021, 2022)		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step1 ☐ step2 ☐ step3 ☐ step4		
		現状報告	2019 年度外部資金（科研費含む）学部学科教員別獲得一覧表を作成し、採択状況を把握した。 2018 年に続き学外講師を招き「科研費獲得セミナー」を開催し、講演を実施した。 2020 年 1 月 20 日の研究戦略会議にて科研費採択率向上のための改善すべき点について協議を行った。		

告		問題点（継続時）	申請数及び採択率向上に繋がる効果的な取り組みを見出すことは困難ではあるが引き続き学内外からの情報収集に努める。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	総合研究所	担当所管	総合研究所
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (1) 研究推進の支援 ③ 研究倫理順守の推進及び検証・改善		
		達成目標	本学では研究倫理委員会を通して全教員及び外部資金獲得者に対して研究倫理教育を実施している。その中で大学院生、学部生への研究倫理教育が一部徹底されていないため、今後の研究倫理に施策を講じ、更なる改善を行う。対象者を学生まで広げ研究倫理を順守し推進及び検証・改善に努める。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：大学院生及び学部生を対象に研究倫理教育（e-learning）受講施策を検討。（2019-） step2 ：教職員全員に対して研究倫理教育（e-learning）の再受講の実施。（2020-） step3 ：大学院生及び学部生を対象に研究倫理教育（e-learning）受講の実施。（2020, 2021） step4 ：研究倫理教材を見直す。（2022）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に☑	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年度研究倫理委員会を 2 回（6 月、12 月）開催し、研究倫理教育の実施状況および研究倫理教育充実に向けた取り組み等について協議した。その中で大学院生に向けた研究倫理教育教材の紹介と受講の検討を依頼。学部生向け研究倫理教育の実施についての周知が承認された。		
		問題点（継続時）	研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト「設問番号 104」及び「設問番号 105」への対応に係る規程改正が難しい。2020 年度 e-ラーニングの一斉再受講を計画しており教員等の受講協力が必要。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	総合研究所	担当所管	総合研究所
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (1) 研究推進の支援 ④ 研究シーズ及び研究成果の発信力強化		
		達成目標	・本学の研究をより社会にアピールし社会との連携を促進するためにマルチメディアのシーズ集を作成する ・シーズ集は、Web システムにより研究シーズの検索から、迅速で効率的なマッチング、その後のアウトプットとしての共同研究や企業等へのサービスに対するトラッキングする仕組みの構築も目指す		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：研究シーズを作成するための要件を整理し、シーズデータを効率的に収集・管理するための仕組みを検討し、シーズ集のパイロット版を作成する(2019 -) step2 ：本学研究成果を学外にアピール（次世代育種、研究成果としての製品・サービス等）。(2020 -)* step3 ：シーズ集のパイロット版を評価し、「仕組み」の充実を図るとともに、見せ方・デザインの改善を実施する。(2020 -) step4 ：シーズ集の「仕組み」を進化させ、マッチング機能等を利用できるように改善する。(2021 -)*		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に☑	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年度のアクションは研究シーズを作成するための要件（デザイン案・入力編集画面）を整備し、シーズデータを効率的に収集・管理するための仕組みを検討し、シーズ集編集発行システムのパイロット版を作成することができた。次年度は、2019 年度のシーズ集編集発行システムのパイロット版を評価のうえ、必要な修正・調整を実施し、研究シーズ集入力・編集を各教員が実施（シーズ登録）するための環境を整備する必要がある。		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	図書館	担当所管	図書館
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ①利用者ニーズを踏まえた蔵書コレクションの充実		
		達成目標	・多様な選書による利用者のニーズに合ったコレクションを収集し、2022 年に貸出数を 5%アップする。 ・新学部・学科関連資料を中心に蔵書資料の更なる充実を図り、完成年度（2021 年）までに資料数を 4%アップする。 ・電子 book の利用を促進し、2020 年にダウンロード数を 10%アップする。		

			・ E J ・ DB 有効利用のための利用分析を行い、2020 年に予算上昇率を 3%削減する。 ・ 毎年度、授業担当者が希望する指定図書 を 100%配架し、授業支援を行う。 ・ 就職関連資料を毎年度最新版に更新し、キャリア支援を行う。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：2018 年度の利用者統計から、指標となる数値を確定する（2019）。 step 2 ：毎月利用者統計を検証し、目標に合わせた施策を検討する（2022）。 step 3 ：EJ・DB の利用実態を分析する（2022）。 step 4 ：EJ・DB の契約見直しを検討する（2021）。		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	・ 2018 年度の利用状況集計作業を終了した。 ・ 新学部・新学科関連を中心に、洋書を約 400 万円分購入し、コレクションの充実を図った。		
		問題点（継続時）	本年度までは、主に図書館運営委員会委員が選書協力者となっていたが、図書館規定改正で委員数が減ったため、新たに選書協力者を増やす方策が必要である。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）	2018 年度利用統計主計表		
計 画		担当委員会	図書館、学術情報センター		担当所管 厚木学術情報センター
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ①利用者ニーズを踏まえた蔵書コレクションの充実		
		達成目標	農大が研究や教育で評価されるため、学生及び院生の学修環境を充実させるために必要な蔵書を整備する。 併せて、安定的な資料購入予算確保のため、予算額の増額について学内的な意識向上を目指す。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：出版情報を早急に把握するとともに、利用者に提供する(2019-2023 継続) step2 ：資料購入予算の確保にむけて、学内コンセンサスを醸成していく。(2019-2023 継続) step3 ： step4 ：		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	資料費高騰の状況を学内に周知できていない。		
		問題点（継続時）	・ 出版社や書店、学会の HP やネット上の情報を積極的に収集して、農学部に関連すると思われる出版物の情報を選書担当教員に回覧・周知するとともに、積極的に選書を実施した。その一方で、情報周知の不足から教育後援会の書籍購入の寄付が大幅に減額された。新年度は、3 キャンパスの図書館が合同で寄付金の金額回復を目指す。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	学術情報センター（オホーツク）		担当所管 学術情報センター（オホーツク）
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ①利用者ニーズを踏まえた蔵書コレクションの充実		
		達成目標	・ 学部改組（カリキュラム）に連動したコンテンツ・資料の選定 ・ 幅広い教養の習得と補習教育向けコンテンツ・資料の整備 ・ 利用履歴に基づく適切な図書資料の新陳代謝と狭隘化対策の実施 ・ 蔵書並びに各種電子コンテンツ情報の整備と利用状況開示による利用促進		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：BookWeb Pro を主なソースとする選書情報作成・提供（2022 期間内継続） step2 ：リメディアル系資料の整備（2022 期間内継続） step3 ：蔵書バランスと利用実績に留意し、受入と除却を均衡させながら新陳代謝を図る（2022 期間内継続） step4 ：図書館情報システムのサービス活用と計画的な S P 適用による機能拡充の実施（2022 期間内継続）		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	Step1～4 について実施中		
		問題点（継続時）	Step1～4 に鋭意取り組んでいるが、書架の狭隘化は深刻で廃棄と受入の自転車操業状態にあり書庫の確保等が喫緊の課題である。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			

告				
計 画	担当委員会	図書館	担当所管	図書館
	項目名	教育研究等環境		
	アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ② 利用者サービス向上等による学習施設の利用促進		
	達成目標	・アクティブ学習施設を周知し、2020 年に利用者数を 5 %アップする。 ・毎年度、年 2 回以上のスタッフ研修を行い、利用者サービスを向上させる。 ・サービスカウンターへの司書資格保有者の配置率を 100%とする。 ・「利用者の声」の検証・改善を行い、2022 年に苦情件数を 10%ダウンさせる。 ・ニーズに合った企画展を行い、2022 年に対象図書の出数を 5 %アップする。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：アクティブ学習施設の周知活動を徹底する（2020）。 step 2 ：委託業者との協議により、研修の実施・司書資格保有者の配置を推進する（2022）。 step 3 ：他大学図書館等の見学による情報収集を行う。 step 4 ：学生からの聞き取り調査を実施する。		
報 2 0 1 9 告	達成状況 ※終了した step に☑	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
	現状報告	フレッシュマンセミナーなどで、アクティブ学習施設を周知した。スタッフ研修は委託業者に依頼し、年 2 回以上の研修を実施した。新たな企画としては、①DVD 上映会とその関連図書紹介 ②利用者との意見交換会を実施した。		
	問題点（継続時）	日差しの関係で、5 月～8 月の間 4F グループ室の室温が上がり、利用者からの苦情が多い。		
	長所（完了時）			
	根拠資料（完了時）			
計 画	担当委員会	図書館、学術情報センター	担当所管	厚木学術情報センター
	項目名	教育研究等環境		
	アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ②利用者サービス向上等による学習施設の利用促進		
	達成目標	・コンピュータ自習室の利用時間の延長。 ・アクティブラーニングスペースの積極的な活用 ・閲覧者数及び貸出冊数の増加		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：本部棟 2 階コンピュータ自習室の利用時間延長(2019-2023 継続) step2 ：教員とのタイアップによる研究棟各階のアクティブラーニングスペースの有効利用の促進(2019-2023 継続) step3 ：教員とのタイアップによる閲覧室利用者数の増加、及び貸出冊数の増加(2019-2023 継続) step4 ：		
報 2 0 1 9 告	達成状況 ※終了した step に☑	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3		
	現状報告	本部棟 2 階コンピュータ自習室の利用者数が伸び悩んでいる。教科と結びついた利用が効果的と考えられるが、実現には学科教員とのタイアップを図る必要がある。		
	問題点（継続時）	・コンピュータ自習室については、教員研究室の配置変更もあって施錠時間が変更となり、結果として利用者が入室できる時間が増えた。 ・研究棟各階のアクティブラーニングスペースは順調に利用されているが、より積極的に活用していただくための教員とのタイアップには至っていない。 ・閲覧者数及び貸出冊数は前年より減少しており、蔵書構成の再検討なども視野に入れる必要がある。		
	長所（完了時）			
	根拠資料（完了時）			
計 画	担当委員会	学術情報センター（オホーツク）	担当所管	学術情報センター（オホーツク）
	項目名	教育研究等環境		
	アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ②利用者サービス向上等による学習施設の利用促進		
	達成目標	・来館利用及び貸出利用数の増加 ・ラウンジスペースでのサービス向上（除籍資料・機器二次利用による） ・インターネットラウンジの利便性向上 ・アカデミーコモン構想における情報系サービス整備・支援		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：教学系タイアップによる利用啓蒙とニーズ応じた資料・貸出機器の整備（2022 期間内継続） step2 ：インターネットラウンジ（3 号館）ドキュメントスキャナサービス追加（2019） step3 ：除籍資料・機器のラウンジスペースでの二次利用（2022 期間内継続） step4 ：ラーニングコモンズ構想具体化における情報系サービス検討と整備・運用支援（2022 期間内継続）			
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	Step1 と 3 は鋭意実施中，Step2 は完了，Stepe4 は 2021 年 4 月以降実施予定			
		問題点（継続時）	Step2 は完了し，Step1 と 3 に鋭意取り組んでいる。Step4 については 2021 年 4 月以降に開始予定である。			
		長所（完了時）	Step2 完了により学生が簡単に A4 までの紙媒体を PDF 化できる環境が整えられた			
		根拠資料（完了時）				
計画		担当委員会	図書館		担当所管	図書館
		項目名	教育研究等環境			
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ③学術成果の社会発信の促進			
		達成目標	・毎年度、学術雑誌「農学集報」を年 4 回発行する。 ・博士論文の東京農業大学リポジトリへのコンテンツ登録を、2022 年までに 100%にする。			
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～2022 年 3 月			
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：学術雑誌「農学集報」への投稿を呼びかける（毎年）。 step 2 ：リポジトリへのコンテンツ登録手順を周知徹底する（2022）。			
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	・学科長会等で、「農学集報」への投稿呼びかけを行った結果、本年度は 4 回の発行を果たした。 ・リポジトリへのコンテンツ登録手順を大学院便覧に掲載し、2019 年度入学者に周知を行った。			
		問題点（継続時）	「農学集報」投稿数が減少し、2017・2018 年度は 3・4 号が合併号となり、年 3 回しか発行できなかった。本年は、4 回発行したものの継続的な呼びかけが必要である。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計画		担当委員会	図書館		担当所管	図書館
		項目名	教育研究等環境			
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ④大学史資料及び貴重資料等の収集保存			
		達成目標	・創立 130 周年（2021 年）に向けて「実学の森」リニューアルを企画立案し、実施する。 ・国際センター展示の企画立案・資料収集を行い、完成年に向けて展示資料数を確保する。			
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～2022 年 3 月			
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1 ：創立 130 周年に関する企画等の情報収集を行う（2019）。 step 2 ：「実学の森」リニューアル内容を検討する（2020）。 step 3 ：「実学の森」リニューアルを実施する（2021）。 Step 4 ：国際センター展示に関する情報を収集する（2022）。 Step 5 ：展示物の検討を行う（2022）。 Step 6 ：展示物の調整を行う（2022）。			
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4			
		現状報告	「実学の森」の年表に、新学部・新学科体制を反映し、新たに最先端の研究内容を紹介する「農大の今」をリニューアルした。 継続的に大学史資料及び貴重資料等の収集保存を行っている。			
		問題点（継続時）	創立 130 周年、国際センター展示ともに情報が希少である。			
		長所（完了時）				
		根拠資料（完了時）				
計画		担当委員会	博物館委員会・博物館運営委員会		担当所管	「食と農」の博物館
		項目名	教育研究等環境			
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (4) 学芸員実習施設としての質の向上			
		達成目標	博物館相当施設として博物館法に準拠すべく、空調管理型収蔵庫の設置と資料の収蔵により、博物館（学芸員）実習を適正に実施する。（博物館登録時は旧 1 号館地下及び 10 号館地下を収蔵庫として登録）			
		開始・完了予定時期	2019 年 10 月 ～ 2023 年 3 月			

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：2020 年度予算の申請（企画書製作、資料調査）。収蔵庫設置場所候補の情報収集。 step2 ：2020 年予算事項実施及び博物館実習生、課程履修生、資料の貸出・取材協力への評価分析と次年度予算申請。 step3 ：収蔵庫設置場所の確保と、資料（古農具、標本類等）の移動準備。2022 年度の収蔵庫設置に伴う予算申請。 step4 ：収蔵庫の設置（改修工事）及び博物資料の移動。		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	博物館の設置基準に対応した収蔵物の保管管理が出来ておらず学芸員実習施設としての是正を緊急課題として対応中である。		
		問題点（継続時）	博物館への収蔵物の保管は困難であるため世田谷キャンパス内への設置を検討しているが、大学改革に伴う計画の面から場所の確保が出来ておらず計画が実行されない問題点を抱えている。（約 200 平米の収容面積を要する）		
		長所（完了時）	博物館法における基準を満たすとともに学芸員実習施設としての質の向上が図られる。		
		根拠資料（完了時）	収蔵物仮保管場所(厚木キャンパス)に収蔵している文化財的な資料を整理した、写真などのファイルは管理保管している。		
計画		担当委員会	コンピュータセンター	担当所管	コンピュータセンター
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (5)情報教育の授業運営に係る支援強化		
		達成目標	教育支援として、情報基礎（一）及び情報基礎（二）の授業運営（時間割調整・TA. アルバイト労務管理・非常勤講師手配）を支援して行き、コンピュータシステム及び教科書を定期的に更新し、最新の情報教育環境を提供する予定。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月（2022 期間内継続）		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：コンピュータシステムメンテナンス、情報基礎テキスト改訂、利用ガイド改定、授業運営見直し step2 ：上記 step は毎年度 PDCA の繰り返しである step3 ： step4 ：		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	情報基礎（一）・情報基礎（二）の授業支援、情報基礎テキスト改訂、農大ネットワーク利用ガイド改訂		
		問題点（継続時）	・ 授業運営に必要不可欠な TA, SA の人員確保と十分な予算確保が課題である。 ・ 毎月の TA. アルバイトの労務管理に時間を要する。 ・ 全学必修科目（前学期、後学期）に専任教員が 1 名しかいないため、時間割作成・授業運営などコンピュータセンターの負担が増えている。また、現在の非常勤講師の年齢から新規採用も検討しなければならない。 ・ 情報基礎テキストの PDF 配付を考えなければいけない。		
		長所（完了時）	非常勤講師との意見交換会（7 月、12 月実施済）で欠席の多い学生を把握し該当学科に連絡をした。また、来年度シラバス、テキスト、ガイドブックの改善点をチェックし、来年度版作成に反映することができる。		
		根拠資料（完了時）	・ 非常勤講師との連絡票（月に一度回収）、非常勤講師との意見交換会議事録 ・ 生物科学系・農学系のための情報処理 2020 ・ 新入生のための農大ネットワーク利用ガイド 2020		
計画		担当委員会	コンピュータセンター	担当所管	コンピュータセンター
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (6)パソコン利用技術向上に寄与する情報処理関連資格の対策講座の実施		
		達成目標	教育支援・就職活動支援として、Microsoft Office Specialist（MOS）対策講座及び認定試験の運営を通じて、パソコン利用技術の向上に寄与し、研究活動・論文作成及び就職活動（資格取得）に役立つ支援を行う予定。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月（2022 期間内継続）		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：MOS の実施方法見直し、MOS の実施、MOS 受験者数・合格者数の増加 step2 ：毎年度、step1 について PDCA を行う step3 ： step4 ：		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年 夏期 MOS 講座および試験実施、2020 年 春期 MOS 講座および試験は中止(新型コロナウイルス感染症の拡大のため)		
		問題点（継続時）	若干、Word 講座に関しては受講者数が減少気味である。		
		長所（完了時）	2019 年度夏期の試験合格率が 95%以上である。		
		根拠資料（完了時）	2019 年夏期講座・試験結果		
計画		担当委員会	コンピュータセンター、学術情報センター	担当所管	厚木学術情報センター
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施		

			(6) パソコン利用技術向上に寄与する情報処理関連資格の対策講座の実施		
	達成目標		MOS の講習会及び試験を定期的に行なえるようにする。		
	開始・完了予定時期		2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール (手順及び工程等)		step1 : MOS (Microsoft Office Specialist) の講習会並びに試験(Excel)を実施する (2019-2020) step2 : MOS の講習会並びに試験(複数科目)の実施 (2021-2023) step3 : キャリア課とタイアップした講習会及び試験の実施 (2023-) step4 :		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	MOS の講習会を実施できていない。		
		問題点 (継続時)	・ 専任職員が試験官資格を取得し、夏休み中に MOS 試験(Excel)を実施した。 ・ キャリア課とのタイアップによる学生への試験実施には至っていない。 ・ 令和 2 年 4 月からは、以前学情センターに所属して有資格者となった職員が厚木キャンパスに戻ってくるので、その職員の協力が得られるようにして、試験官の負担を減らす方向で MOS 試験が実施できないか検討していく。		
		長所 (完了時)			
		根拠資料 (完了時)			
計画		担当委員会	学術情報センター (オホーツク)	担当所管	学術情報センター (オホーツク)
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	2. 教育研究活動を促進するための支援の実施 (6) パソコン利用技術向上に寄与する情報処理関連資格の対策講座の実施		
		達成目標	コンピュータ教室における MOS 試験環境を整え、キャリア課主催の MOS 講習・試験への支援を継続する ※本資格講習について学内ニーズがあれば世田谷・厚木に習い単独開催も検討		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 : MOS (Microsoft Office Specialist) 試験環境整備, 受講周知協力, 試験実施支援 (2022 期間内継続) step2 : step3 : step4 :		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2020 年 2 月 3 日～2 月 6 日にて 2019 年度 MOS 講習・試験を実施		
		問題点 (継続時)	Excel で 13 名, Word で 9 名の受講があり全員合格しているが, 周知啓蒙と受講人数の確保が課題である。		
		長所 (完了時)			
		根拠資料 (完了時)			
計画		担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	3. 教育研究における国際化を推進する環境の整備 (1) 海外協定校 (国際機関を含む) の戦略的拡大 ① 海外協定校 50 校への増加		
		達成目標	2020 年度までに海外協定校を 50 へと増加させる学長方針への対応は、2018 年度は大学として 28 ヶ国地域 39 校。学部締結の協定校を加えると 28 ヶ国地域 49 校になり、ほぼ目標を達成している。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2020 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 : 2019 年度において新たな海外協定校と協定書 (MoU) をかわし、本学の海外協定数を 50 以上とする。(2019 年度) step2 : step3 : step4 :		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告			
		問題点 (継続時)			
		長所 (完了時)	2019 年 12 月時点で、協定校数 (学部締結協定校を含む) は 30 ヶ国 52 大学となり、目標は達成した。(完了)		
		根拠資料 (完了時)	海外協定校一覧		
計画		担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター, 総合研究所
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	3. 教育研究における国際化を推進する環境の整備		

		(1)海外協定校（国際機関を含む）の戦略的拡大 ② 協定校との協定内容の調査・検証及び量から質への転換
	達成目標	2018 年度以降は既存協定校との現状調査を実施し、交流プログラム活性化に加え、海外教員招聘制度（2018 年度から 2022 年度まで計 35 名を招聘）、大学院生用プログラム（研究留学）の充実、海外協定校教員の研究・修学、学位取得支援を検討する。 また、量から質への転換を目指し、研究交流が期待できる海外農学系トップ大学との締結を強化する。
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：①国外研究者との共同研究の成果・実施状況調査。（2019 年 3 月） ②共同研究を行う重点大学(海外協定校)の特定と予算申請、重点大学との交渉（各学部で 1 重点大学を目標とする）。 （2020 年 3 月） step2 ：重点大学との共同研究の契約、予算の確保。国際関連業務に対する評価制度(ポイント制等) の検討（2021 年 3 月）。 step3 ：重点大学との共同研究の実施。 大学院生を中心とする研究留学の実施及び海外協定校教員、学生の博士課程への受入れ（2022 年 3 月）。 step4 ：共同研究の成果中間報告会及び国際関連業務に対する評価制度(ポイント制等) の提案（2023 年 3 月）。

報告	2019	達成状況 ※終了した step に☑	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	① 国外研究者との共同研究の成果・実施状況の取りまとめを開始した。（2019 年 3 月） ② 重点大学の特定（各学部 1 重点大学）の方針を含む学部主導型国際化の推進に係る提案を全学審・学部長会に諮り、教授会で報告した。（2020 年 2～3 月）また、総研と連携し共同研究の予算申請を行った。		
		問題点（継続時）	学部主導型国際化の推進に関しては、学部により反応に温度差があるため、全学的にこれを推進していくためには、トップによる強いイニシアティブが必要である。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			

計画	担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター、教務課
	項目名	教育研究等環境		
	アクションプラン	3. 教育研究における国際化を推進する環境の整備 (2) 海外実習教育の充実と参加者増		
	達成目標	長期海外学修活動制度適用者は 2017 年度 3 名であったが、留学モデルケースを構築し、2018 年度から 2022 年度までに計 25 名の派遣を目指す。大学院長期履修制度適用者は 2017 年度 1 名であったが、留学モデルケースを構築し、2018 年度から 2022 年度までに計 20 名の派遣を目指す。 短期派遣留学制度は昨年 98 名であったが、AAACU、SEARCA の活用、学部の専門領域に対応したプログラム開設、世界学生サミットの定期的な海外開催、広報の充実及び大学院生の派遣強化をはかり 2018 年度から 2022 年度までに計 600 名を派遣する。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：学内外の国際プログラム情報及び留学生向け奨学金情報を整理し、留学モデルケース作りを行う。（2019 年度） step2 ：学内広報の強化、大学院と連携した対外向説明会の開催、また留学希望者へのカウンセリング機能を充実させる。 また、学部主導型短期留学プログラムについて、調査を実施する。（2020 年度） step3 ：モデルケースとして、学部主導型短期留学プログラムの内容を検討する。（2021 年度） step4 ：2022 年度までに界学生サミットを海外協定校で 2 回開催する。 また、学部主導型短期留学プログラムを実施して、その需要について検証する。（2022 年度）		

報告	2019	達成状況 ※終了した step に☑	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	国際プログラム情報を整理し、留学モデルケースを示した広報資料を作成した。同資料を活用し 2020 年 4 月に留学フェア、フレッシュマンセミナーを通じた学内広報、留学カウンセリングの実施を準備中である。 学部主導型の国際化推進に係る提案を行い、一部コースで学部主導型短期留学プログラムの試行的実施を行った。		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			

計画	担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター、学生課
	項目名	教育研究等環境		
	アクションプラン	3. 教育研究における国際化を推進する環境の整備 (3) 海外派遣留学生の増員 ① 学費減免措置を利用した海外派遣学生の増員		
	達成目標	長期派遣留学制度は昨年度 10 名であったが、TOEFL 講座の強化により 2018 年度から 2022 年度までに計 50 名の派遣を目指す。		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：TOEFL 講座等、語学講座の見直し及び実施概要の整理（2019 年度） step2 ：各種留学プログラムのプログラムツリーの作成（2020 年度） step3 ：ダブルディグリーの検証及び実施準備（2021 年度） step4 ：		

報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	各学生の希望に応じた時期に長期留学が可能となるよう規程を改訂し、従来 3 年次以降であった留学時期を 2 年次からに変更した。長期留学者数は 2018 年度 16 名、2019 年度 2 名、2020 年度 14 名となった。 また、TOEFL 講座の実施見直し（E-Learning の導入と、Writing 講座の開設）を行い、受講者が 21 名（2018 年）から 57 名（2019 名）に増加した。また、より柔軟なスタイルでの学習機会を提供するためオンライン英会話プログラムを導入し、オンライン英会話受講者は延べ 103 名（教職員 23 名を含む）となった。長期留学者 各種留学プログラム情報を整理し、プログラムツリーを含むパンフレットを作成中である。		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター、教務課
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	3. 教育研究における国際化を推進する環境の整備 (3) 海外派遣留学生の増員 ② 学習機会の創出による英語力の強化支援		
		達成目標	英語力強化支援として 2018 年度以降は、「ETS（TOEFL 実施団体）公認ガイド TOEFL iBT（第 4 版）」をテキストとした特別講座を毎年 2 回開講する。昨年は 27 名の参加であったが、2018 年度から 2022 年度までに計 300 名の受講を目指す。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：学内広報を行い、年間受講者数を 40 名に増加させる。（2019 年度） step2 ：受講生に受講後アンケートを実施し、内容・実施時期・回数の改善を図る。（2020 年度） step3 ：受講生の授業前後における TOEFL スコアの推移を調査する。（2021 年度） step4 ：年間受講者を 60 名に増加させる。（2022 年度）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	受講者アンケートの結果を踏まえ、開講方法・内容の見直しを行った。その結果、「ETS（TOEFL 実施団体）公認ガイド TOEFL iBT（第 4 版）」をテキストとした特別講座から、ALC の E-Learning 講座と Writing 講座に開講方法変更を行った。 受講者は、21 名（2018 年）から 57 名（2019 名）に増加した。 なお、短期留学プログラム参加者数は 2017 年度 99 名、2018 年度 120 名、2019 年度 152 名となった。		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	国際化推進委員会	担当所管	国際協力センター、学事課
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	3. 教育研究における国際化を推進する環境の整備 (4) 若手教員の留学の促進		
		達成目標	2018 年度以降も学術の研究・調査、国際交流、資質向上及び法人発展の目標として、校外に一定期間派遣（年間 7 名枠）する留学制度を継続する。また、2018 年度「新設学科・課程・大学院専攻と専任教員の留学に関する取扱い」を踏まえた上で、若手教員の留学機会を確保する。また、2022 年度までに教員の留学計画を学部単位で作成し、その業務を学部事務に移管。2020 年度から 2022 年度までに 30 人の留学を目標とする。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：2018 年度「新設学科・課程・大学院専攻と専任教員の留学に関する取扱い」の内容を精査し、周知を図る。 step2 ：各学部の若手教員の留学計画（2022 年度まで）の作成を学部長に依頼し、2020 年度から 2022 年度までに 30 人の留学計画を作成。及び年間 7 名枠を超えないように大学全体の調整を図る。（2019 年度） step3 ：留学に際して、本学の国際化に貢献した教員を優先的に派遣するため、留学申請時に国際化貢献を評価する資料の提出を新たに義務付ける。（2021 年度） step4 ：計画に基づき、派遣を実施する。（2022 年度）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2018 年「新設学科・課程・大学院専攻と専任教員の留学に関する取扱い」の内容については、学内で周知を図るとともに関係各部署と連携し、若手教員の留学を促進できるよう運用を行った。 また、各学部の若手教員の中長期的な留学計画作成を学部長に依頼した。（2020 年 2 月）		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	博物館委員会・博物館運営委員会	担当所管	「食と農」の博物館
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	4. 博物館を活用した東京農大の歴史や将来展望の社会発信		

		達成目標	博物館及び各研究室等所蔵の、“知の遺産” 的資料のデータベース化と、オンライン検索システムの構築		
		開始・完了予定時期	2019 年 10 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：“知の遺産” の情報収集。2020 年度予算の申請。 step2 ：データの入力。2021 年度予算の申請。 step3 ：データの入力。2022 年度予算の申請。 step4 ：データベース化及びオンライン検索システムの構築完成（随時更新）。		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	オンライン検索システムについては、既にある外部のデータベースに古農具コレクション情報を登録することから始めている。既に登録済の「文化遺産オンライン」（NII：国立情報学研究所）234 点に加え、「産業技術史資料共通データベース HITNET」（国立科学博物館産業技術史資料情報センター）に数点登録した。また、古農具以外の“知の遺産” 的資料の情報収集を開始した。		
		問題点（継続時）	データ入力の人員確保が十分ではなく、予算調整を行う必要がある。最終的には大学内部のオンライン検索システムにより運用されることが望ましく、図書館との事務部融合を契機に、図書館のデータベースへの参入も検討していきたい。また、古農具以外の“知の遺産” 的資料の情報収集を開始した。		
		長所（完了時）	“知の遺産” 的資料のデータベース化と、オンライン検索システムの構築により学内外への農大のブランド力を発信できる。		
		根拠資料（完了時）	上記の「文化遺産オンライン」を参照した出版社、テレビ局あるいは博物館などから、画像や資料の貸出しの問い合わせが増加している。		
計 画		担当委員会	研究戦略委員会	担当所管	総合研究所
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	5. 持続可能な社会構築における問題の解決に向け、学内横断的な研究体制の構築、研究力向上をふまえた研究戦略策定とその推進		
		達成目標	変化のスピードが増している現代社会において、持続可能な社会構築にむけた問題解決に本学が取り組むべき研究戦略を策定する。問題解決のために、学部・学科を超え、学内横断的に研究分野をまとめ、さらにそれらの分野を組み合わせることで、戦略的な研究や外部資金獲得のための組織を立案する。そのため、外部の専門家やリサーチアドミニストレーターなどの導入により、解決すべき問題と本学の研究力のマッチングを行うシステムの構築を行う。これには、協定校、関連産業、企業、自治体との研究中心の学術協定も利用する。またこの過程では、本学の強みを利用するのみならず、見いだされた弱み、不足をおぎない、研究拠点形成も見据えた今後の本学の研究力強化のための方策を提言する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
報 告	2 0 1 9	達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1：外部意見取り込みと学内シーズの収集、とりまとめ（2019 年） ※連携協定先企業等学外との共同検討作業を含む step 2：（1）持続可能な社会のため解決すべき問題と本学の強み、弱みの分析 （2）全学横断的な研究テーマの抽出・可視化とテーマ別ワーキンググループの提案（2020 年） ※外部意見の取り込みは継続する。全学横断的テーマ例として育種・作物、微生物、経営など step 3：（1）リサーチアドミニストレーター等研究推進強化策の提案、導入 （2）全学横断的な研究プロジェクトの立案と研究組織構築（2021 年） ※学術拠点形成、外部連携協定、外部資金の獲得も視野。 step 4：プロジェクト推進支援と成果発信（2022 年）		
		達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	研究技術動向や研究戦略の進め方について外部から情報を得るため、三井物産戦略研究所、ムーンクリエイティブラボへのヒアリングを実施した。また、2050 年に向けた本学の研究の方向性を検討する、という点も踏まえ分析検討した結果、10 年ごとの段階を踏んだプロセスを考えることが重要であること、その基本的な枠組みは SDGs であること、その過程では、省庁の政策動向の捕捉（各種委員の教員から）、経営企画部との連携、産業のトレンド（社会ニーズ側）の継続的な収集と分析を行うという方向性を確認した。また効果的な実行を担保するには URA のような体制が必要であると考えられ、URA 質保証事業報告会に参加した。		
		問題点（継続時）	学内シーズの収集ととりまとめは総合研究所の施策と同期をとって進める必要がある。また、将来像の検討では、大学院生へのアンケート実施なども含め、大学の内部と外部の環境を把握し、得られた将来展望を本学の研究戦略の策定につなげたい。今後は具体的なプロセスの検討を進めていく必要がある。		
		長所（完了時）			
計 画		担当委員会	研究施設利用計画委員会	担当所管	環境管理課，施設課、総合研究所
		項目名	教育研究等環境		
		アクションプラン	6. 学内教育研究施設の効率的な活用と将来における基本方針等の策定 (1)3キャンパスにおける付属研究施設の運営改善 (2)3 キャンパスにおける付属研究施設の効率的な活用の検討		
		達成目標	今後の付属研究施設のあり方として菌株保存室、アイソトープセンター、電子顕微鏡は研究に直結の施設であり、研究資金に繋がる事業を展開していく組織とする。生物資源ゲノム解析センター、生物資源開発研究所および各研究所は今後、経常費補助金等外部資金を獲得していく組織でもあるため、現状維持とすると共に高次生命機能解析センターは学部の付属機関として生命科学部に		

			配置し現状維持とする。これらを踏まえ、温室や研究圃場等を含む付属研究施設の効率的な利用と、適正な維持管理のためのルールを整備し改善する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step 1：学長のリーダーシップの基、研究施設利用計画委員会を通し、キャンパス内研究施設の使用現状調査把握と将来の運営（使用および維持管理等）について問題点を協議（2020 年 3 月）。 step 2：改善すべき具体的事項について検討し、施設利用等に関するルールを明確化し学内機関で審議（2021 年 3 月）。 step 3：2021 年度で計画された改善内容を実行、さらなる検討課題を委員会内で検証（2022 年 3 月）。 step 4：改善された内容を以て施設の効果的運営がされ、外部資金獲得に繋がる活動を推奨（2023 年 3 月）。		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	研究施設利用計画委員会が 2019 年 10 月 23 日に開催され、委員会の設置目的、中期計画 N2022 に係る研究施設利用計画委員会のアクションプランおよび次世代育種研究センター構想について協議され、達成スケジュールについて確認された。		
		問題点（継続時）	2020 年度大学組織改組に伴い、付属研究施設の名称と機構が変更となる。新組織となり、研究施設の使用状況調査把握と将来の運営について問題点を協議することが当面の作業となる。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
	計 画	担当委員会	総合研究所	担当所管	総合研究所
項目名		社会連携・社会貢献			
アクションプラン		1. 企業・他機関との連携強化 (1) 研究成果の社会実装化			
達成目標		・企業からの寄附講座等を導入・活用し共同研究も組み合わせ企業のニーズを最大限取り込むことにより社会実装の実績に結び付ける。 ・企業からの共同研究・受託研究の窓口を強化し、実績を増やすとともに、その後の経費執行を捌ける体制を整備する。			
開始・完了予定時期		2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月			
達成スケジュール (手順及び工程等)		step1：学内プロジェクトにおける社会実装を想定したプログラムの実施に加え、寄附講座・寄附研究部門制度を導入し、社会・企業のニーズを汲んだ研究体制を構築可能とする。(2019 -) step2：寄附研究部門の実例を得て、寄附企業等とのコラボレーションを促進する。(2020 -) step3：寄附研究部門等の実績を活用しより魅力的な社会実装のケースとなるよう支援する。(2021 -) step4：寄附研究部門の実例を社会にアピールしより多くの受け入れを図る。(2021 -)			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年 6 月 4 日の全学審議会を経て寄付講座及び寄付研究部門に関する規程を制定し制度を導入することができた。これを受けて、2020 年 3 月 3 日の全学審議会で初めての寄付研究部門の設置（寄付研究部門の概要、寄付申込書）が承認され、キューピー「エッグイノベーション」寄付研究部門が 4 月 1 日より発足する予定。		
		問題点（継続時）	キューピー「エッグイノベーション」寄付研究部門においては、東京農業大学寄付講座及び寄付研究部門に関する規程上、原則寄付講座等教員（特命教員、特命職員）を置くこと（第 9 条、10 条）になっているが、難しいため第 9 条第 2 項により本学教員が兼務することとなった。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
	計 画	担当委員会	総合研究所	担当所管	総合研究所
項目名		社会連携・社会貢献			
アクションプラン		1. 企業・他機関との連携強化 (2) 6 次産業推進のための研究支援			
達成目標		・6 次産業化の実現要因を分析し、推進策を検討する。 ・包括連携協定先、学内研究プロジェクトの実績等を踏まえ 6 次産業化に適したパートナーを開拓する。 ・農家、農業法人、流通業者などのニーズや連携先を開拓し製品加工、流通を支援するためのサポートを行い、6 次産業化の促進を図る。			
開始・完了予定時期		2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月			
達成スケジュール (手順及び工程等)		step1：6 次産業化の実現要因を分析し、推進策を検討する。(2019 -) step2：包括連携協定先、学内研究プロジェクト（先導的実学研究プロジェクト、東日本プロジェクト）の成果・資源を活用した、6 次産業化の推進を検討する。(2020 -) step3：農家、農業法人、流通業者などを開拓し製品加工、流通を支援するための具体的なサポートを実施する。(2021 -) step4：具体的な成果を公表する。(2021 -)			
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年 10 月 9 日に「産官学意見交流会」（セミナー、ポスターセッション、情報交換会）を開催し、多くの包括連携協定先の参加を得、6 次産業化に向けた具体的な活動を推進の報告もあった。また、7 年続けている東日本プロジェクトの成果と体制をもとに「福島イノベーションコースト構想（文科省補助金）」に採択され、研究成果を繋げることができた。今後は 6 次		

告			産業化を実現するためのきっかけとなる「産官学意見交流会」的な場を数回開催するような検討が必要。	
		問題点（継続時）		
		長所（完了時）		
		根拠資料（完了時）		
計 画	担当委員会	総合研究所	担当所管	総合研究所
	項目名	社会連携・社会貢献		
	アクションプラン	1. 企業・他機関との連携強化 (3) 有益となる包括連携と社会貢献への検討		
	達成目標	・ 連携協定の締結から、共同研究・受託研究、知財・論文の創出、これらの外部への発信といった流れを可視化し、見直し、強化する。 ・ 本学研究シーズ→マッチング→連携協定や個別の対外的学術サービス（共同研究、受託契約、技術支援サービス等）まで可視化してトラッキングできるようにする ・ 比較的確度の高いマッチング等については、職員や URA により人手をかけて成功率を高める仕組みを提案し導入を図る ・ 関係部署と連携して研究面の対外広報・プレスリリース等を検討・強化する（シーズ面、企業連携面、社会貢献面）		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：収集可能なデータ管理を実施、産学連携、受託研究等（共同研究及、受託試験/研究、寄附研究を含む）に関しこれらの関係を可視化できるようなデータの収集方法と台帳管理の改善を検討する。(2019 -) step2 ：産学連携データと受託研究等データの相関データの管理を図る。(2020 -) step3 ：産学連携面からリサーチアドミニストレーター（U R A）制度の調査と導入提案。(2020 -)* step4 ：シーズ集の「仕組み」を進化させ、マッチング機能等を利用できるようにする。(2020 -)*		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に☑	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4	
		現状報告	2019 年度の包括連携協定は自治体 2、JA 協同組合 3、企業 5、高大 2、産官学 2、計 1 4 の締結がされた。 現在、連携先により窓口が学長室、エクステンションセンター、総合研究所で実施されているが、3 所管の共有フォルダーを活用し、協定までの進捗状況や締結台帳を管理し、情報を共有した。	
		問題点（継続時）		
		長所（完了時）		
		根拠資料（完了時）		
計 画	担当委員会	地域連携戦略委員会	担当所管	エクステンションセンター
	項目名	社会連携・社会貢献		
	アクションプラン	2. 地方自治体との連携促進 (1) 学生の教育フィールド確保と地域の課題解決への取組		
	達成目標	活動報告による具体的な活動数 50 件以上		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
	達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：連携先の協定内容精査及び窓口教員の確認を行い、協定締結と活動のガイドラインを作成し、教職員へ周知 step2 ：活動状況が把握できない連携の確認を行い、今後の活動について自治体と調整及び担当教員のマッチングを実施 step3 ：教職員へ連携先の詳細情報の公開、既存の活動内容の公開、学生の教育フィールド情報の提供を実施 step4 ：産官学への発展を視野に入れて、連携先との新たな取組みの情報収集と積極的かつ効果的な情報公開の実施		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に☑	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4	
		現状報告	学生交流として、霧島ガストロノミー推進協議会のふるさとワーキングホリデー事業として、霧島市内の 2 企業に学生 2 名派遣し、さらに参加した学生は収穫祭地域連携ブースにて霧島ガストロノミー推進協議会の出展を手伝うなど交流を深めた。 香川大学とは、JR 四国と観光ツアー開発を進める香川大学生と本学経済学科山村再生 PJ 学生との情報交換会を行い、学生間交流を行った。また、香川大学で実施する短期プログラム（インターンシップ型）に本学学生 12 名を派遣した。 JA ふくしま未来では、現地で研究活動を行っている農芸化学科土壌肥科学研究室と国際バイオビジネス学科マーケティング研究室の学生が収穫祭出展ブースにて、来場者にふくしま産農作物の PR 活動を行った。	
		問題点（継続時）	学生の教育フィールドの確保はできつつあるが、情報発信に課題が残っている。学生ポータルや教員からの案内以外にも、学内掲示板にポスターを貼るなどの工夫が必要である。	
		長所（完了時）		
		根拠資料（完了時）		
計 画	担当委員会	地域連携戦略委員会	担当所管	エクステンションセンター
	項目名	社会連携・社会貢献		
	アクションプラン	2. 地方自治体との連携促進 (2) 社会学科系教員のコーディネートによる地域連携の推進		
	達成目標	地域連携件数（自治体・JA）65 件（2017 年度末 41 件）以上、企業連携等を併せて 100 件以上		
	開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		

		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：自治体に課題、要望のアンケート調査を実施、併せて教員に連携先での実習調査研究の状況アンケートを実施する step2 ：アンケートをもとに教員への情報提供及びマッチング、自治体へは本学が希望する実習、調査の情報提供を行う step3 ：本学から自治体に対して活動状況の情報提供を行い、活動の促進及び内容精査を行う step4 ：産官学への発展を視野に連携先と新たな取組みの模索と連携活動継続のため、教員個人から学部、学科の取組へ移行		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	・産官学意見交流会では、自治体、JA、企業、教員へアンケートを実施したほか、企業・自治体による連携事例発表や特産品の展示、試食会を行い情報交換と交流を促した。 ・ホームページには H29、H30 年度分の活動報告書を活動情報として公開した。 ・これまでは窓口教員 1 名でも協定を締結してきたが、窓口教員を 2 名以上置き、活動の継続性を強化した。更に、地域連携に関するガイドラインを作成し、連携協定締結を希望する団体や教員からの相談時に基準として使用している。 ・活動報告書は、未提出の自治体はピックアップして、活動再開に向けた調整は今後取り組んでいきたい。		
		問題点（継続時）	・アンケートは産官学意見交流会に参加した団体のみであった為、追加で全ての連携先自治体、JA にアンケートを郵送し情報を収集した。産官学意見交流会は、企業側の参加が少なく（14 企業 19 名）、産官学への発展の機会を増やすために参加率を上げていきたい。 ・活動報告書については、報告書が提出されていない地域があるため、全体を把握しきれていない。活動状況の把握は、窓口だった教員が退職している場合、確認と報告書の回収が難しい。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	エクステンションセンター	担当所管	エクステンションセンター
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	3. 生涯教育の推進 (1) オープンカレッジの満足度向上		
		達成目標	オープンカレッジのアンケートによる満足度 4.0 以上（5 段階）		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：講座内容、募集方法の確認及び課題の抽出 step2 ：(株)農大サポートへの業務委託にあたり業務の効率化と業務マニュアル化による引継ぎの実施 step3 ：HP の更新を行い最新情報の積極的な発信、講座アンケートの実施による企画への反映を行う step4 ：会員制度を設け、先行受付・特典等サービスを向上させることで受講生の確保と満足度向上		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☒ step 3 ☒ step 4		
		現状報告	・講座終了後に受講生にアンケートをとり、課題を抽出した。受講内容の評価では、わかりやすかった、他の講座も受講したいなどの項目で 85%を超える高評価を得た。 ・運営が(株)農大サポートに代わり、HP を一新した。それにより郵送物を減らし、受講生証発行が各自で HP から印刷出来るようになり、クレジットカード決済が出来るようになるなど業務を効率化させた。加えてマイページ機能が追加され、自身の申込状況の確認が出来るようになるなどサービスが向上した。		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）	・HP で出来る機能が増えたこと（申込講座の確認、受講生証の発行、クレジットカード決済等） ・2019 年 4 月から(株)農大サポートに運営を業務委託しているが、受講生の満足度等継続的な維持に努めていきたい。		
		根拠資料（完了時）	【提出用】2019 年度オープンカレッジ前期後期アンケート		
計画		担当委員会	エクステンションセンター	担当所管	エクステンションセンター
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	3. 生涯教育の推進 (2) グリーンアカデミーの定員充足		
		達成目標	グリーンアカデミーの定員充足率 95%以上		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：受講生アンケート及びヒアリング実施及び広報、配付願書などの確認 step2 ：広報戦略、カリキュラム、コース、講座内容、定員、受講料など運営方法全般の見直し step3 ：業務スケジュール見直し及び業務マニュアル作成 step4 ：戦略的広報の実施及び新コース、新講座の実施		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☒ step 3 ☒ step 4		
		現状報告	・受講生アンケート及び受講生からのヒアリングを行い、HP の改修と配付用募集要項を作成した。 ・令和 2 年度から(株)農大サポートへの全面的業務委託を踏まえ、定員の見直しと受講料改正を行った。 ・業務引継ぎのためにスケジュール見直しと業務マニュアルの整備に着手したが完成には至っていない。 ・通常の講座以外にも特別寄付講座の導入など受講生の満足度向上に向けた取組みを実施した。 ・現段階では定員充足には至っていないが、(株)農大サポートに運営を依頼することで社会需要を鑑みた新たな取組みや広報戦略を実施することが期待できる。 ・GA全体（267 名：定員 280 名：充足率 95.4%）、本科（67 名：定員 80 名：充足率 83.8%）、専科（117 名：定員 140 名：		

			充足率 83.6%) 生活健康 (83 名 : 定員 60 名 : 充足率 138.3%)		
		問題点 (継続時)			
		長所 (完了時)	定員を充足できていない状況ではあるが、充足率 95.4%まで回復することができた。まだシニア層からの需要があり、新たな講座の展開などを検討することで発展する要素がある。		
		根拠資料 (完了時)	・受講生アンケート結果 (コロナ対策で 3 月に講義が出来なかったため、2018 年度末データを流用) ・受講生数表		
計 画		担当委員会	博物館委員会・博物館運営委員会	担当所管	「食と農」の博物館
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	4. 博物館を利用した農林水産振興に資する情報の発信		
		達成目標	HP や SNS を通じた情報発信を繰り返し実施することにより、Facebook 等のアクセス数の増加を図り、メディアへの大学名・博物館名の露出を図る。		
		開始・完了予定時期	2019 年 6 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 : 蔵元試飲フェア等行事の Facebook 等のアクセス数を把握し、メディアへの露出件数を記録する。 step2 : 前年に改善を施して行事を実施して、Facebook 等のアクセス数を把握し、メディアへの露出件数の増減をみる。 step3 : 前年に改善を施して行事を実施して、Facebook 等のアクセス数を把握し、メディアへの露出件数の増減をみる。 step4 : これまでのアクセス数やメディアへの露出件数の増減を総括し、行事の見直しや新たな行事の要否を検討する。		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	HP や SNS を通じた情報発信が実施されており、博物館名の露出などを構築しつつある。更なるチャレンジを検討中である。		
		問題点 (継続時)	不特定多数の来館者がおられ、中には博物館での観覧マナーを逸脱した行為も時として見られる。開館時の専門職による警備体制の充実とともに大学博物館としてのマナー教育も問題点の解決手法と考えられることから実行を模索したい。		
		長所 (完了時)	他の博物館や展示品の借用に対する信頼感や補償範囲の充実が促進し博物館としてのブランド力が向上する。		
		根拠資料 (完了時)	館長名での総務課、環境管理課への開館中を通しての警備体制の依頼文章など。(依頼以前は昼休みに警備員の配置がなく問題が生じていた。)		
計 画		担当委員会	教職・学術情報課程	担当所管	教職学情課
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	5. 教員免許更新講習等の充実		
		達成目標	免許状更新講習 ; 受講者数の増加 免許法認定講習 ; 定員並びに受講者数の増加		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2021 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 : 担当教員との調整を行い、受講定員数を増員する。〈2019 年度〉 step2 : 教員免許状更新講習・教員免許法認定講習の認定を取得する。(文科省への申請) 〈2019 年度〉 step3 : 受講者からのフィードバック(募集方法、講義内容) 〈2019 年度〉 step4 : 受講者数の向上(増員した定員の充足) 〈2020 年度〉		
報 告	2 0 1 9	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☒ step 2 ☒ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	教員免許状更新講習および教員免許法認定講習について文科省に申請し、認定を受けている。また、担当教員との調整を行い、2019 年度より受講定員数を従来の 30 名から 60 名以上に増加した。募集方法や講義内容については、受講後のアンケート調査によって受講者からのフィードバックを行っている。		
		問題点 (継続時)	受講の定員数を増員したが、更新講習は 60 名、認定講習は 40 名であった。屋内での座学、野外でのフィールドワークと 2 本立ての講習会としているが、実施内容および実施体制については引き続き検討が必要である。		
		長所 (完了時)			
		根拠資料 (完了時)			
計 画		担当委員会	学長会	担当所管	学長室、エクステンションセンター、総合研究所
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	6. 教職員による社会貢献の推進 (1) 教職員による社会貢献の情報収集と学内外への発信		
		達成目標	教職員による社会貢献の把握及び学内外への発信による活動の活性化。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 : 教職員による社会貢献の把握 step2 : 学内外への発信 step3 : 活動の活性化 step4 :		
報 告	2 0	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	教職員による社会貢献の現状把握が行われていない。		

告	19	問題点（継続時）	全教職員による社会貢献活動をリアルタイムに拾い上げるための仕組み作りの検討が必要。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	学長会	担当所管	学長室、学事課、総合研究所
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	6. 教職員による社会貢献の推進 (2)優れた功績のある教職員の表彰等、教職員個々の意識向上施策の推進		
		達成目標	農大貢献賞、ベストティーチャー賞、ベストレクチャー賞の表彰により教職員個々の意識向上に繋げる。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：農大貢献賞、ベストティーチャー賞、ベストレクチャー賞のあり方の検討 step2 ：表彰の実施、表彰者の業績公開 step3 ：表彰後の点検 step4 ：		
報告		達成状況 ※終了した step に☑	☒ step 1 ☒ step 2 ☒ step 3 ☐ step 4		
	2019	現状報告	農大貢献賞、ベストティーチャー賞、ベストレクチャー賞のあり方の検討、表彰の実施、を行った。		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	学生委員会（世田谷キャンパス）	担当所管	学生課、学生教務課
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	7. キャンパス所在近隣地域との連携		
		達成目標	世田谷区、近隣町内会、本学において防災協定を締結しており、非常時には学生寮に住む運動部学生が、援助することが約束されている。		
		開始・完了予定時期	2 0 1 9 年 4 月　～ 2 0 2 3 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step 1 ：大学において、担当クラブと各町内会役員との顔合わせ（打ち合わせ） step 2 ：各町内会行事への参加（防火訓練等）。 step 3 ：各町内会の方々の大学行事への参加（収穫祭、各クラブ試合等への招待）		
報告		達成状況 ※終了した step に☑	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3		
	2019	現状報告	2019 年 7 月地域（世田谷区、警察、消防、町会、商店街）との連携と危機管理対策実施		
		問題点（継続時）	個々の交流及び定期的な顔合わせ会が不可欠。		
		長所（完了時）	既に交流が生まれ、クラブ試合等の応援に参加。		
		根拠資料（完了時）	成功している町内を参考に大学からも交流する機会を意識的に設けたい。		
計画		担当委員会	学生委員会（農学部・厚木キャンパス）	担当所管	学生課、学生教務課
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	7. キャンパス所在近隣地域との連携		
		達成目標	部、同好会の地域イベントでの応援演奏、出張演舞などが定着しつつある。今後も地元との関係をさらに親密にし、依頼には極力対応をするように努めるとともに、こちらからも積極的に提案するなど、開かれた課外活動を推進し、地域に愛される農大の実現に向けて取り組む。また、新学科開設に伴い、新たな部、同好会を設立する動きがあることから、活動を支援する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月　～　2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：経年実績のある部および同好会には、継続したイベント参加ができるように協力。（2019, 2020, 2021, 2022） step2 ：新設の部および同好会には、安定した運営ができるように指導・協力。（2019, 2020, 2021, 2022） step3 ：実働に際し、必要がある場合の資金援助。（2019, 2020, 2021, 2022）		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に☑	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3		
		現状報告	・13 団体が学外の方々を対象とした活動を合計 100 回（昨年度：106 回）実施。 ・新規に同好会 2 団体（アウトドアサークル、天文学研究同好会）を設立。		

告	9	問題点（継続時）	・学内での活動環境の確保が要されることから、各団体への活動場所の割り振りなどを検討する。 ・新規同好会の運営体制の確立が要されることから、運営ルール周知および会費の健全な活用など、活動を軌道に乗せるための指導を継続する。 ・団体数の増加、消費税増税および臨時支給（楽器、馬などの不定期購入を含む）への対応が要されることから、各団体への活動運営資金配当の中・長期計画を検討する。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	北海道オホーツクキャンパス学生委員会	担当所管	オホーツクキャンパス事務部学生教務課
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	7. キャンパス所在近隣地域との連携		
		達成目標	本キャンパスの教育方針の一つである「地域がキャンパス」に基づき、①地域の活動に学生が参加する、②学生の活動に地域の方が参加する、③学生と地域が協働して活動するための仕組みづくり及び支援を行い、これらの活動・経験を通して学生の人間力の向上と実社会に貢献しようとする意識を醸成する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：現在実施している活動の点検と地域からの要望等を整理し、地域と連携するための枠組みを検討する（2019） step2 ：学生（農友会総務部等）、地元自治体・団体と協議し、具体的な活動計画を策定する（2020） step3 ：活動計画に基づく各活動を実施し、学生委員会が中心となって継続した支援を行う（2021～2022） step4 ：実施した各活動を点検・評価し、次への改善につなげる（2022）		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	地域からの要望を踏まえ連携活動の拠点となる場「イノベーションベース」を検討し、自治体からの支援を得て次年度予算に申請した。地域連携に係る大きな枠組み（方向性）は決まったので、次年度の具体的な活動計画の策定につなげたい。		
		問題点（継続時）	地域と学生の連携活動を統括する組織が無く（個別には農友会総務部、収穫祭実行本部、個別研究室、学生教務課等に分かれている）、活動の全体を把握しこれを有機的につなげる仕組みづくりが課題となっている。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計 画		担当委員会	学長会	担当所管	学長室
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	8. 卒業生と大学をつなぐ各種イベント、情報発信の拡充		
		達成目標	創立記念を祝う会・ホームカミングデーによる毎年の実施、情報発信の充実。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：創立記念を祝う会・ホームカミングデーの内容検討 step2 ：情報発信の方法検討 step3 ：イベント実施 step4 ：点検		
報 告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ <u>step 1</u> ☒ <u>step 2</u> ☒ <u>step 3</u> ☒ <u>step 4</u>		
		現状報告	創立記念を祝う会・ホームカミングデーの内容検討、情報発信の方法検討、イベント実施、点検を行った。		
		問題点（継続時）			
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）	ホームカミングデー実行委員会記録、案内用パンフレット		
計 画		担当委員会	博物館委員会・博物館運営委員会	担当所管	「食と農」の博物館
		項目名	社会連携・社会貢献		
		アクションプラン	9. 博物館を活用した東京農大らしい収益事業の展開		
		達成目標	博物館コマーシャルボックス会員の維持や増加（蔵元試飲フェア等）と、博物館レストラン「egg」の収益向上を図る		
		開始・完了予定時期	2019 年 6 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール （手順及び工程等）	step1 ：「egg」の効果的な集客方法について、年度中に可能な方策と次年度に向けた方策について協議を行う。 step2 ：東京オリンピックの開催年として特別な営業体制を実施し、博物館及び「egg」の知名度の向上を図る。 step3 ：固定客層の分析とメニュー等の見直しを進め、「egg」の収益の安定性を図る。 step4 ：「egg」オープンからの 4 年を振り返り、現契約期間満了後の 2023 年 11 月 1 日以降の業務委託先の判断を行う。		
報 告	2020	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	「egg」のメニュー更新や農大生へのドリンクサービス、更には 1 月からのフリードリンクサービスの導入に至った。		

告	19	問題点（継続時）	「egg」による創意工夫や博物館からの要請などが行われたが、雨天や低温日の集客数には好転がみられない。知名度向上に向けたアイデアが求められるところだが、利用者のスタイルとして「子ども連れの親」が定着してきているとみる。更に夕食時の営業が実施されていないことから収益性に問題が見られる。		
		長所（完了時）	博物館コマーシャルボックス会員の維持や増加、「egg」の収益増加は大学の収益にも貢献する。		
		根拠資料（完了時）	館内写真やサインによる告知文章。東京農業大学と「egg」との契約書など。		
計画		担当委員会	ガバナンス検討委員会	担当所管	学長室
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	1. 適切な大学運営の実施 (1) 学長、副学長、学部長等の権限と責任の明確化とガバナンス力・マネジメント力の向上		
		達成目標	学長会や副学長会、学部長会を機能させ、各部長及び事務の責務を明確にし、次の課題解決に繋げる。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：権限と責任の確認 step2 ：権限と責任の明確化検討 step3 ：権限と責任の明確化の具体案作成 step4 ：実行		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	学長会や副学長会の会議体の見直しを行い、会議体の役割を整理した。		
		問題点（継続時）	権限と責任の確認まで至らなかった。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	ガバナンス検討委員会	担当所管	学長室
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	1. 適切な大学運営の実施 (2) 学内意思決定プロセスの検証		
		達成目標	学内意思決定プロセスを検証する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：学内意思決定プロセスの洗い出し step2 ：学内意思決定プロセスの図式化 step3 ：学内意思決定プロセス検証 step4 ：		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	学長が決定していくまでの学内意思決定プロセスの洗い出しを行った。		
		問題点（継続時）	ガバナンス委員会まで至らなかった。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	事務組織検討委員会	担当所管	学長室
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	1. 適切な大学運営の実施 (3) 教職協働による大学運営の推進		
		達成目標	全学審議会設置委員会の委員長を副学長から所管の長に変更し各委員会を進行。事務組織を改革し、教職協働として事務を活用する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：2019 年度全学審議会設置委員会の委員長を所管の長で実施 step2 ：新事務組織における事務の活用を検討 step3 ：2020 年度新事務組織スタート、教職協働として事務体制のチェック step4 ：教職協働として事務体制の見直し		
報告	20	達成状況 ※終了した step に	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		

告	1	現状報告	2019 年度に全学審議会設置委員会の委員長を、教職協働を意識して事務所管の長で実施した。		
	9	問題点（継続時）	部署間の縦割りが強く、横の連携が弱い。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）	全学審議会設置委員会委員一覧		
計画		担当委員会	学長会・学部長会	担当所管	学長室
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	1. 適切な大学運営の実施 (4) 適切な危機管理対策の実施		
		達成目標	不測の事態に迅速・的確に対処できるよう、事前に準備できる項目を整理する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1：各学科、部局でヒヤットした項目を拾い上げる step2：項目の分類 step3：対応の点検 step4：		
報告		達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
	2	現状報告	各学科、部局でヒヤットした項目を拾い上げるための依頼を実施していない。		
	0	問題点（継続時）	個別の案件は上がってくるが、全組織の項目を拾い上げる仕組みができていなかったため検討が必要。		
	1				
	9	長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	全学審議会	担当所管	学長室
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	1. 適切な大学運営の実施 (5) 中期計画の進捗管理		
		達成目標	半期に 1 度の全学審議会への報告を実施し、各委員会での中期計画が滞っていないことを確認して改善に繋げる。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1：半期に 1 度の全学審議会への報告を実施 step2：各委員会での中期計画の順調な進捗を確認 step3：改善 step4：		
報告		達成状況 ※終了した step に ☐	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
	2	現状報告	半期に 1 度の全学審議会への報告は実施しなかった。		
	0	問題点（継続時）	どのような視点で評価していくかの検討が必要。		
	1				
	9	長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	学長会	担当所管	学長室
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	1. 適切な大学運営の実施 (6) 安定した財務基盤の確立		
		達成目標	計画的な事業計画を遵守し、安定した学生確保（学納金）、外部資金（科研費）、寄付金を収入源とした財政計画。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1：計画的な事業計画の遵守 step2：外部資金（科研費）採択率向上の検討 step3： step4：		
報告	2	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
	0	現状報告	事業計画に沿って計画的に実施した。		
	1	問題点（継続時）			

告	9	長所（完了時）	寄付、科研費獲得に対して積極的に支援を行った。		
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	事務組織検討委員会	担当所管	事務局
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	2. 適切な事務組織の整備 (1) 大学運営に寄与する事務組織体制の推進		
		達成目標	2020 年施行の新事務組織体制（学部事務室を含む）を定着させ、「定型的処理」業務の効率化を図り、「企画運営遂行」業務に人員をシフトする。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：事務組織改革の最終答申を踏まえ、法人事務組織改革委員会と連携し、新事務組織体制の施行にむけ、規程の改正等の準備をすすめる。(2019) step2 ：新事務組織体制施行後、法人事務組織改革委員会とともに課題等を整理し、改善策を検討・実施する。(2020-2022)		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	2019 年度は、法人事務組織検討委員会と連携し、新事務組織への移行案が理事会承認され、実行に移された。同時に、組織改正に伴う諸規則の一部改正を検討・提案し、これも理事会承認されている。併せて、改正事務組織に対する職員数の検討を、法人人事課と連携して行い、2020 年度 4 月の人事異動案に繋げた。		
		問題点（継続時）	達成目標に掲げた「定型業務」の効率化と「企画運営業務」への人員シフト化については、形式上、それを実現させるための体制作りは出来たが、具体的業務分担（事務分掌の考え方）に関する関連部署間の擦りあわせや、連携に係るの具体策等の連絡・調整が今後の大きな課題となっている。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	事務組織検討委員会	担当所管	事務局
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	2. 適切な事務組織の整備 (2) 大学運営に寄与する人材育成制度の構築		
		達成目標	10～20 年後を見据え、次世代人材を組織的に育成する。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：事務組織改革の最終答申を踏まえ、法人総務部と連携し、組織的人材育成制度の検証と新たな仕組みを検討する。(2019-2022)		
報告	2019	達成状況 ※終了した step に ☒	☒ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	法人事務組織検討委員会と連携して最終答申した後、法人総務部と連携して、人材育成に係る打合せを行ってきたが、具体的な提案をまとめるまでには至らなかった。新規採用教員に対する研修企画については、結果的に大きな変更提案をできずに 2020 年度を迎えたが、本学も加盟する F D 連携フォーラムが提供する「オンデマンド講義」を研修項目にするという新しい提案をすることができた。		
		問題点（継続時）	事務組織が変更となり、部課の構成、人員配置、人事異動が大きく変更となり、その定着に一定の時間が必要となった。組織的人材育成制度についても、この定着の動きに併せて、これまでの継続性に配慮しつつも、新たな組織、担当者による再検討が必要となっている。		
		長所（完了時）			
		根拠資料（完了時）			
計画		担当委員会	ブランド戦略委員会	担当所管	入試センター（広報）、総合研究所（研究）、大学改革推進室 2020 から企画広報室、入学センター
		項目名	管理運営		
		アクションプラン	3. 東京農大ブランド力の強化に資する戦略的展開		
		達成目標	本学の優れた研究・教育等の実績を積極的に収集し、戦略的な広報を展開することにより、本学のブランド力を高める。		
		開始・完了予定時期	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月		
		達成スケジュール (手順及び工程等)	step1 ：本学の優れた研究・教育・施設設備・学生活動等シーズを積極的に収集する。(2019-) Step2 ：収集した研究・教育・施設設備・学生活動等シーズを戦略的に発信する。(2020-) step3 ： step1 ・ step2 の成果を検証し、改善を図る。(2021、2022)		
報告	20	達成状況 ※終了した step に ☒	☐ step 1 ☐ step 2 ☐ step 3 ☐ step 4		
		現状報告	本学の教育研究及び社会貢献等の優れた活動を客観的なデータを用いて編集した「ファクトブック」を作成した。		

告	1	問題点（継続時）	本学の優れた活動を積極的に収集し広報媒体として発信する組織体制を構築できていない。 ブランド戦略立案のためには総合的に研究・教育・施設設備・学生活動に係る委員会との連携が必要である。
	9		
		長所（完了時）	
		根拠資料（完了時）	